

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成29年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成29年9月12日

9時28分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第2	認定第2号	平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第3	認定第3号	平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第4	認定第4号	平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第5	認定第5号	平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第6	認定第6号	平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第7	認定第7号	平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第8	認定第8号	平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第9	認定第9号	平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第10	認定第10号	平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第11	認定第11号	平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第12	認定第12号	平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	67
日程第13	認定第13号	平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	67
日程第14	認定第14号	平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	67

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治

9番 亀井 二三男

10番 津本・光

11番 森本 隆夫

12番 東 信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長 寺本 眞一

副町長 植地 篤延

消 防 長 阪本 幸男

参事  
(総務課長) 矢熊 義人

教育次長 寺本 尚史

会計管理者 榎本 直子

病院事務長 下 康之

税務課長 三隅 祐治

住民課長 田中 逸雄

福祉課長 塩崎 圭祐

観光産業課長 在仲 靖二

建設課長 楠本 定

水道課長 村上 茂

総務課副課長 仲 紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網野 宏行

事務局主査 青木 徳之

事務局主査 足田 晋一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時28分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 認定第14号 平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、認定第14号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部分の説明を求めます。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） おはようございます。

建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目6 土木使用料、収入済額2億3,081万5,148円でございます。内訳としまして、節区分1 町道使用料、収入済額454万433円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の占用料金35件分でございます。続きまして、節区分2 住宅使用料、収入済額1,818万4,800円につきましては、公営住宅の老朽化等で使用できないものを除く127戸分の住宅使用料でございます。備考欄記載の現年度分で1,755万2,700円、徴収率92.64%、滞納繰越分で63万2,100円、徴収率10.31%でございます。収入未済額は合計で689万4,800円でございます。続きまして、節区分3 法定外公共物使用料、収入済額122万5,635円につきましては、法定外公共物、里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料24件分でございます。節区分4 建設残土処理場使用料、収入済額2億686万4,280円につきましては、大谷地区残土処理場への搬入手数料、19万1,541トン、体積で10万6,410立方メートルでございます。不納欠損額96万2,280円につきましては、平成28年度に管財人による破産手続廃止決定を裁判所が行った業者の残土891トン分の使用料納入が見込めなくなったために不納欠損の処理を行いました。収入未済額944万7,840円につきましては、那智川河川整備工事で出ました残土8,748トン分でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いします。

目5 土木手数料、収入済額27万5,450円でございます。内訳としまして、節区分1 屋外広告物許可及確認手数料、収入済額8万6,850円につきましては、看板等29件分の申請手数料でございます。節区分2 開発許可等不要証明手数料、収入済額600円につきましては、証明書発行2件分の手数料でございます。節区分3 宅地造成工事手数料、収入済額18万8,000円につきましては、宅地許可申請手数料3件分でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

下段です。

目5 土木費国庫補助金、収入済額4,115万8,660円でございます。内訳としまして、節区分1 社会資本整備総合交付金でございます。備考欄記載の家賃低廉化事業で779万8,000円、通学路交通安全事業で324万円、橋梁点検委託事業で300万円、江川樋門整備事業現年分で1,068万660円、繰越分で1,644万円の国庫補助金の受け入れでございます。家賃低廉化事業は、新築しました市野々、井関団地の家賃について、公営住宅法で新築住宅の近傍家賃を算出しますと、入居者の所得によって設定しております家賃よりも高額になりますので、その差額12カ月分の50%の補助金でございます。通学路及び橋梁点検は、事業費に対しまして補助率60%、江川樋門事業は現年、繰り越しとも補助率50%、それぞれ国庫補助金の受け入れでございます。

23ページ、24ページをお願いします。

目 8 災害復旧費国庫補助金、収入済額2,615万7,001円でございます。内訳としまして、節区分 1 土木災害復旧費補助金でございます。川関地区井谷の地すべり災害工事費に対する備考欄記載の井谷 1 号線道路災害復旧事業現年分147万6,000円、繰越分2,468万1,001円の国庫補助金の受け入れでございます。補助率は66.7%でございます。

同じく23ページ、24ページです。

款15県支出金、項 1 県負担金、目 1 総務費負担金、収入済額2,928万7,500円につきましては、節区分 1 国土調査費負担金でございます。備考欄記載の地籍調査事業の補助金の受け入れでございます。補助率75%でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお願いいたします。

下段でございます。

項 2 県補助金、目 6 土木費補助金、収入済額209万9,900円につきましては、節区分 1 道路事業補助金でございます。国土交通省が那智勝浦道路事業で建設しました二河地区ほかの工用道路を町道に認定するために必要な用地買収費に係る県からの補助金です。

39ページ、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項 4 雑入、目 1 雑入、節区分 1 雑入でございます。備考欄下から10行目記載の、町営住宅駐車場使用協力金26万7,000円につきましては、新築の市野々の井関団地と天満第 3 団地の町営住宅駐車場協力金でございます。次の行、都市計画区域図売り払い代金6,000円につきましては、建設課で販売しております都市計画図の販売代金でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目 9 地籍調査費、支出済額4,163万1,165円でございます。内訳としまして、節区分 7 賃金、支出済額143万5,300円につきましては、臨時職員 1 名分の賃金でございます。節区分 8 報償費、支出済額62万8,600円につきましては、地籍調査実施地区地元推進員の現地調査の立ち会い及び説明会等に対する報償費でございます。節区分11需用費、支出済額178万8,433円につきましては、備考欄記載の消耗品費として、境界くいや境界プレート等の代金151万2,144円、燃料費14万1,683円、修繕料13万4,606円でございます。節区分13委託料、支出済額3,586万3,695円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託 6 件で3,576万5,280円とシステム保守委託の 9 万8,415円でございます。28年度は現地調査と地籍測量が 3 地区で0.81平方キロメートル、1,318筆、そして前年度現地調査済の 3 地区、計1.03平方キロメートル、1,283筆の地籍調査の成果の作成等を実施いたしました。

続きまして、107、108ページをお願いいたします。

款 7 土木費、支出済額 4 億4,479万3,559円でございます。項 1 土木管理費、目 1 土木総務費、支出済額 1 億553万2,593円でございます。内訳としまして、節区分 7 賃金、支出済額 2,204万7,800円につきましては、備考欄記載の臨時雇賃金 3 名分及び作業員賃金 8 名分でございます。節区分13委託料、支出済額448万4,320円につきましては、備考欄記載の町道等用地測量業務委託 6 件で197万4,400円及び土木工事積算基準改定に伴います積算システムの新規導入

とその保守料を含むシステム保守委託250万9,920円でございます。節区分15工事請負費540万円につきましては、備考欄記載の通学路交通安全プログラムに基づく白線等による通学路区画線整備工事でございます。

続きまして、109、110ページをお願いいたします。

節区分18備品購入費、支出済額61万6,440円につきましては、備考欄記載の作業用備品として、搭乗型草刈り機1台の購入費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額263万2,200円につきましては、備考欄記載の各種28団体への会費及び負担金でございます。

目2大谷地区残土処理場整備事業費、節区分15工事請負費、支出済額5,653万4,960円につきましては、備考欄記載の大谷地区残土処理場整備工事、現年度分30件で4,841万120円、繰越分3件で812万4,840円でございます。

続きまして、項2道路橋梁費、支出済額1億4,188万1,512円でございます。

目1道路橋梁費、支出済額2,894万142円でございます。

111ページ、112ページをお願いいたします。

内訳としまして、節区分15工事請負費、支出済額1,899万6,120円につきましては、備考欄記載の町道維持修繕工事として、緊急性のある小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕を31件行いました。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額584万6,600円につきましては、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として44区へ447万4,600円、町道補修補助金として19の区へ137万2,000円の補助を行いました。

目2道路新設改良費、支出済額1億71万8,330円でございます。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額463万3,000円につきましては、備考欄記載の測量業務委託7件分で443万8,600円と、土壌調査業務委託1件の19万4,400円でございます。節区分15工事請負費、支出済額5,798万2,230円につきましては、備考欄記載の道路改良、側溝改修及び舗装工事を現年度で24件、繰越分で1件の工事でございます。

113ページ、114ページをお願いいたします。

節区分17公有財産購入費、支出済額2,009万2,833円につきましては、備考欄記載の町道二河竹向線新設用地4件607万1,280円、これは国土交通省が那智勝浦道路事業で民地を借地して新設しました工事用道路を町道に引き取るための用地買収費でございます。町道須崎12号線道路改良用地1件121万4,200円は、かなり以前に改良済みで、一部民地のため拡張舗装ができていなかった区間の買収費でございます。町道広芝線道路改良用地2件280万7,353円につきましては、那智勝浦道路事業で工事用道路として使用された町道の改良部分の民地を買収した費用でございます。町道二河竹向線道路新設用地繰越分9件383万8,027円、町道広芝線道路改良繰越分6件586万8,947円、町道湯川橋ノ川線道路改良用地繰越分3件29万3,026円につきましても、那智勝浦道路事業で新設されました工事用道路並びに工事用道路として使用された町道の改良部分を買収した費用でございます。

目3橋梁維持費、支出済額579万9,200円でございます。内訳としまして、節区分13委託料500万円につきましては、備考欄記載の橋梁点検業務委託でございます。法律改正により、橋

梁トンネルが5年に1度の点検を平成26年度より義務づけられました。そのための業務委託でございます。節区分15工事請負費79万9,200円につきましては、備考欄記載の維持補修工事1件分でございます。

目4 橋梁新設改良費、節区分15工事請負費、支出済額642万3,840円につきましては、備考欄記載の天女2号橋改修工事繰越分でございます。市野々天女川にかかる老朽化の著しい橋梁をかけかえた工事でございます。

続きまして、項3 河川費、目1 河川改良費、支出済額9,659万7,550円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費7,964万6,560円につきましては、備考欄記載の江川樋門整備ほか繰り越しを含む8カ所分でございます。節区分19負担金、補助及び交付金682万5,000円につきましては、備考欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃に30万円の補助及び県事業負担金として急傾斜地崩壊対策工事5件分で652万5,000円でございます。

項5 都市計画費、支出済額3,399万843円でございます。

115ページ、116ページをお願いします。

目2 下水道事業費、支出済額3,398万5,983円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、項6 住宅費、目1 住宅管理費、支出済額1,025万6,101円でございます。内訳としまして、節区分11需用費201万9,592円につきましては、備考欄記載の修繕料147万8,917円が主なものでございます。町営住宅の各部屋の天井、ドア等の修繕やトイレ等水回りの修繕、ポンプや照明器具等の交換など、27件分でございます。節区分15工事請負費688万5,000円につきましては、備考欄記載の工事4件でございます。住宅の長寿命化計画に基づく老朽化対策として、天満第2、第3団地の外壁塗装や雨漏り対策が主なものでございます。

続きまして、141ページ、142ページをお願いいたします。

款10 災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、支出済額8,873万8,560円でございます。

目1 町単独土木施設災害復旧費、支出済額4,116万960円につきましては、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の現年度16件で1,149万6,600円、台風12号関連の災害復旧工事、浜ノ宮災害復旧工事繰越分6件612万9,000円、同じく12号関連で振ヶ瀬川河川災害復旧工事繰越分23件2,353万5,360円でございます。

続きまして、目2 公共土木施設災害復旧費、支出済額4,757万7,600円でございます。内訳としまして、節区分13委託料129万6,000円につきましては、川関地区井谷の地すべり災害に対する備考欄記載の井谷1号線道路災害復旧工事設計業務でございます。節区分15工事請負費4,628万1,600円でございます。備考欄記載の井谷1号線道路災害復旧工事現年分で914万7,600円、繰越分で3,713万4,000円でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 消防長阪本君。

○消防長（阪本幸男君） 消防関係につきまして御説明申し上げます。

19ページ、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料です。20ページの上から6段目、収入済額41万3,500円につきましては、備考欄記載のとおり、4項目の許可及び検査の手数料収入でございます。

次に、39、40ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入です。40ページ備考欄、下から8行目、消防団員公務災害補償共済から消防救急デジタル無線運営協議会電気代等精算金までの4項目が消防関係です。消防団員公務災害補償共済524万1,850円につきましては、消防団員退職報償金10名分511万円を消防団員公務災害補償共済基金から、また福祉共済制度入院見舞金3名分12万円、消防団員福祉共済制度事務費1万1,850円を県消防協会から受け入れたものです。次の行、消防団員安全装備品整備等助成金につきましては、消防団員救助用半長靴120足分の助成事業に係る助成金です。次の行は、和歌山県救急医療情報システム分担金返戻金2万4,000円を受け入れたものです。次の消防救急デジタル無線運営協議会電気代等精算金は、電気代に係る精算として7万9,563円を受け入れたものです。

歳入につきましての説明は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

115ページ、116ページをお願いします。

款8消防費です。歳出決算額は、役場総務課が所管する水防費、災害対策費を含めて総額6億4,207万9,610円となっています。前年度に比べまして1,831万3,711円、率にしまして2.8%の減で、一般会計に占める割合は7.7%となっています。そのうち、常備消防費の執行額は3億2,681万5,613円で、執行率は98.96%です。

それでは、主な執行状況について御説明申し上げます。

116ページ、下から4段目、項1消防費、目1常備消防費、節区分7賃金、執行額171万1,200円につきましては、備考欄記載のとおり、臨時職名1名分の賃金でございます。続きまして、下から2段目、節区分9旅費、執行額190万3,760円につきましては、新規採用職員、救急救命士及び現役消防士の教育、訓練に係る費用が主なものとなっています。まず、新規採用職員1名が消防士になるための初任科教育に4月から6カ月間、その後、救急隊員になるための救急標準課程に10月から2カ月間、それぞれ県消防学校へ派遣いたしました。その合計62万4,000円でございます。救急救命士の関係では、救急救命士の再教育病院実習、各自3日間に田辺市の南和歌山医療センターへ5名、指導救命士課程、平成28年4月24日から1カ月半に1名、この指導救命士制度は、救急救命士法施行から20年以上が経過し、救急業務の質の向上と国民からの信頼確保につなげるため、指導的立場の救急救命士の育成が平成26年5月から救命救急北九州研修所で始まったことを受け、1人目を派遣いたしましたものでございます。現任の消防士につきましては、より知識、技術を高めるため、三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に1名、平成29年度から開始される県消防学校での潜水救助課程の指導員育成に係る湯浅町での訓練課程に1名と、小型移動式クレーン運転技能講習、玉かけ技能講習にそれぞれ2



名を派遣しております。前年度と比較し、92万7,610円の減となっておりますのは、初任科教育、救急標準課程が1名であったことや、消防学校移転に伴う初任科救急標準課程以外の専科教育が実施されなかったこと、また救急救命士の処置拡大講習修了等、救急救命士の研修派遣が少なかったことが主な要因となっております。

次のページをお願いします。

118ページ上の段、節区分11需用費では、1,074万5,698円を執行しております。備考欄記載の消耗品費351万969円につきましては、消防救急活動に係る消耗機材費と新規採用職員1名分を含む被服と安全装備品が大方を占め、燃料費の128万2,671円は、消防車両11台の燃料がほとんどを占めています。続きまして、5行目、光熱水費の295万9,109円につきましては、消防救急デジタル無線運用開始に伴い、コンピューター、無線中継所の電気使用料分が前年度より108万4,810円の増となっております。修繕料294万8,621円につきましては、機械器具、消防施設、消防自動車の車検等の修理費用でございます。次の段、節区分12役務費292万3,038円につきましては、備考欄記載の通信運搬費が消防救急デジタル無線運用開始に伴う指令台運用費用として前年度より87万1,485円の増となっております。手数料64万4,160円につきましては、消防自動車検査手数料、空気ポンベの検査手数料、救急毛布クリーニング料等でございます。また、保険料50万9,100円につきましては、自動車保険料、自賠責保険料、船舶保険料等でございます。次の段、節区分13委託料の支出済額180万7,502円につきましては、備考欄記載の予防接種、健康診断、ワクチン接種のほか、節区分9旅費のところで御説明申し上げました、新採用職員に係る教育及び現任消防士の教育等への派遣に係る委託料が主なものでございます。また、備考欄上から6行目の電気工作物保安業務委託につきましては、消防本部設置自家発電機のほか、消防救急デジタル化による妙法・浜ノ宮無線中継所設置に伴い、発電装置の保安業務委託料が前年度と比較し、36万8,978円の増となっております。節区分18備品購入費では、147万7,456円を執行しております。内訳といたしまして、火災原因調査に必要な原因調査用資機材や水難救助用ウエットスーツ、レギュレーター等のほか、新規採用職員の制服等の費用も含まれています。また、救急関係におきましては、傷病者固定用担架や輸液セット等、資機材乾燥用の除湿器などの購入でございます。節区分19負担金、補助及び交付金427万2,365円につきましては、備考欄記載のとおり、主なものは救急医療情報システムに係る市町村負担金として48万6,000円、続きまして3行目、気象情報等県防災情報システムに係る負担金160万8,752円、4行目には平成8年から運用を開始しています県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金126万5,760円、次の行の消防救急無線デジタル化協議会負担金として32万7,806円、また一番下の行、講習会受講料の34万6,347円につきましては、小型移動式クレーン、玉かけの各種講習料及び自己半額負担5名の中型免許受講料でございます。次の段、節区分27公課費の自動車重量税35万2,700円につきましては、化学車を初めとする消防車両7台分でございます。

次に、非常備消防費について御説明申し上げます。消防団の活動、運営に係る費用で、支出合計3,859万9,192円です。執行率は96%でございます。節区分1報酬の支出済額は1,521万

500円でございます。内訳は、備考欄記載のとおり、団長以下階級ごと239名分の年報酬と演習、火災及び出初め式の出動手当と機械整備手当でございます。

次のページをお願いいたします。

節区分8報償費525万7,108円につきましては、10名分の退職報償金と3名分の入院見舞金で、歳入と同額でございます。節区分11需用費につきましては、682万6,586円を執行しております。活動費、アポロキャップ等の被服、消防活動時における受傷防護としての安全装備品、車両の整備用品等の消耗品として208万7,674円、団消防車両17台分の燃料費27万1,402円、5行目の各分団屯所の光熱水費74万5,000円、また修繕料359万1,677円につきましては、消防自動車の車検、可搬式ポンプ修繕のほか、各分団施設維持管理のための修繕及び消防艇の修繕並びに年1回浄化整備が主なものでございます。節区分12役務費170万7,604円は、備考欄記載のとおり、各分団の電話料金、郵便料金の通信運搬費、自動車検査手数料等の手数料のほか、保険料としての126万2,715円につきましては、消防団車両17台の自動車損害共済自動車自賠責保険料及び船舶保険となっております。節区分14使用料及び賃借料につきましても、備考欄記載のとおりでございますが、そのうち上から4行目、自動車等借上料23万6,102円につきましては、平成28年7月31日に行われました和歌山県消防ポンプ操法大会出場におけます熊野交通大型バス代及びポンプ操法大会に向けた旧太田中学校で行われました夜間訓練時の照明の借上料並びに旧妙法小学校消防水利活用に係る清掃用に借りた発電機のリース料でございます。また、次の行の土地借上料につきましては、消防団屯所、車庫6カ所の年間借地料となっております。節区分18備品購入費99万7,208円につきましては、消防団員の制服等49万2,048円、消防用ホース等の消防用備品に係ります50万5,160円を執行いたしました。節区分19負担金、補助及び交付金の771万3,679円につきましては、備考欄記載のとおり、消防団員等公務災害補償負担金、消防団員退職報償負担金及び消防団員災害保険福祉共済制度掛金が大方を占めています。

非常備消防費につきましては以上でございます。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。支出総額は9,707万1,518円でございます。節区分11需用費1,608万2,668円につきましては、3カ年計画で実施いたします消防艇修繕で、1年目の主機関修繕一式でございます。節区分18備品購入費7,884万円につきましては、更新整備を図りました水槽つき消防ポンプ自動車整備費用です。節区分19負担金、補助及び交付金200万円につきましては、備考欄記載のとおり、町内5カ所に設置いたしました新設消火栓の水道事業所への工事負担金でございます。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いいたします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料、収入済額86万

3,340円は学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の利用で、小学校の使用回数が521回、中学校が493回で、合計1,014回です。節2 体育センター使用料、収入済額25万5,600円は、教育センター横の体育センターの使用料です。バレーボールや空手等の有料使用が360回となっています。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1 国庫補助金、目7 教育費国庫補助金、節1 学用品費等補助金、収入済額2万7,000円は、町が行う要保護家庭への修学旅行費補助の2分の1以内の補助です。対象は小学生1名です。節2 特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額26万円は、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。補助率は2分の1以内で、対象者は小学生14名、中学生4名です。節3 学校施設環境改善交付金、収入済額6,894万円は、備考欄記載の色川小中学校統合施設整備事業に係る交付金を受け入れたものです。

次に、31、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2 県補助金、目8 教育費補助金、節1 青少年センター費補助金13万円は、本町、太地町で運営している青少年センターに係る県補助金です。節2 地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として56万円、子ども会専任職員設置費として職員1名の補助24万円をそれぞれ定額補助として受け入れたものです。節3 人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として、小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として9万円、人権問題に関する教育・啓発事業として、公民館等の人権学習事業費用として10万円を県から受け入れたものです。補助率はそれぞれ2分の1です。節4 県ジュニア駅伝大会補助金5万円は、平成13年度から始まった、県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市において開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金です。節5 世界遺産緊急保全対策事業補助金63万8,000円は、世界遺産中辺路・大雲取越の管理事業に係る2分の1の補助金です。節6 子どもの居場所づくり事業補助金58万6,000円は、勝浦小学校、宇久井小学校で実施の放課後子供教室に係る10分の10の補助金です。節7 放課後子供教室一体型推進に係る施設整備補助金143万1,000円は、放課後子供教室を実施する設備の整備事業に係る10分の10の補助金です。節8 土曜日等子ども教室推進事業費補助金19万5,000円は、土曜日の子どもの居場所づくりとして行う地域ふれあいネットワーク事業に係る3分の2の補助金です。

次に、33、34ページをお願いいたします。

項3 委託金、目2 教育費委託金、節1 人権教育研究推進事業委託金78万3,732円は、和歌山県の人権教育の推進を図るため、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や学校における人権教育に関する指導方法の改善、充実に資することを目的とした実践的な研究に対する委託金です。本町では、市野々小、勝浦小、那智中の3校を推進協力校として講演会や仲間づくり研修、モラル研修、人権教育研究等を実施し、それらの事業費に対し10分の

10の委託金を受け入れています。節2子どもの読書活動推進委託金74万6,203円は、子供の読書活動推進のため開催した7回の講演会並びにフォーラムに対する10分の10の委託金です。節3実践的安全教育総合支援事業委託金58万3,842円は、防災教育を中心とした10分の10の委託事業です。防災講演会や防災出前授業の実施、和歌山大学防災研究教育センターの先生を招き、防災リーダー養成講座を開講し、小・中学生から大人まで参加いただきました。節4訪問型家庭教育支援事業委託金87万3,684円は、さまざまな支援を要する家庭に対して学校と連携して支援を行うチーム、ほっとほーむを中心に、家庭訪問を行ったり児童・生徒への個別支援を行った経費に対する10分の10の委託金です。

続きまして、35、36ページをお願いいたします。

款17寄附金、項1寄附金、目4教育費寄附金、節1図書館運営費寄付金8万円は、図書購入費として受け入れたものです。

39、40ページをお願いいたします。

雑入です。備考欄下から4行目の指導主事納入金の349万1,000円は、本町、太地町、北山村で共同運営し、3町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、本町以外の2町村から受け入れ分です。教育委員会管理施設使用協力金35万7,169円は、教育センターの会議室、和室、調理室、学校夜間照明施設の使用協力金です。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

上段の和歌山県世界遺産保全活用積立基金活用事業補助金31万円は、熊野古道大雲取越舟見峠付近の修繕事業に対する10分の10の補助金です。青少年センター納入金170万円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、その割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっています。図書弁償金1,296円は、町立図書館の貸出図書が紛失されたことにより、弁償金として受け入れたものです。

歳入については以上です。

続きまして、123、124ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は6億1,117万236円です。対前年比では、率にして1.72%、金額にして約1,071万円の減となっております。

項1教育総務費、支出済額1億1,485万6,257円は、教育委員や事務局職員、ALT、臨時雇者等に係る人件費関係と教育センターに係る経費が主なものです。

目1教育委員会費、支出済額197万6,720円ですが、この目は教育委員に係る会議費が主なものであり、定例会は毎月25日を基本に12回開催し、必要に応じて臨時委員会を開催しています。節1報酬161万1,850円は教育委員報酬で、委員長月額3万9,000円、委員月額3万5,000円の3名分です。

目2事務局費、支出済額8,658万4,727円ですが、この目は教育長と職員6名分とALT2名分並びに臨時雇い1名に係る人件費と教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものです。節1報酬882万359円は、指導主事報酬1名と外国語指導助手2名分です。節2

給料から節3職員手当等、節4共済費までは、教育長と職員6名分の人件費です。節9旅費67万4,453円のうち費用弁償48万9,713円は、ALTの各学校訪問のバス代及び1名交代したことによるアメリカへの帰国及び赴任旅費等を支出しています。節13委託料416万9,388円は、備考欄の教育センターの清掃業務と警備業務委託が主なものです。節14使用料及び賃借料106万2,499円のうち、備考欄下から3番目に記載の住宅借上料48万円は、ALT2名分の住宅借上料補助です。節15工事請負費561万6,000円は、教育センターの便所の改修を行ったものです。

次のページ、125、126ページをお願いいたします。

目3教育諸費の支出済額2,629万4,810円につきまして、節4共済費1,064万1,955円は、学校用務員、給食調理員、ALTなど、38名分の臨時雇いに対する社会保険料です。節7賃金452万2,550円は、備考欄記載の臨時雇い及び学校図書館司書の賃金です。節8報償費112万2,500円は、備考欄記載の謝礼並びに報償です。節9旅費89万7,106円は、適正就学指導委員会、人権教育総合推進事業講師、防災教育講師、訪問型家庭教育支援研修会講師、家庭教育支援員の移動に係る費用弁償です。節13委託料698万583円の支出内容は、備考欄のとおり、それぞれの検診を児童・生徒、教職員に実施する委託料と、学校の先生で構成する研究会に対し教育方法等や生徒指導等の研究委託を行ったものです。節19負担金、補助及び交付金88万3,600円は、備考欄記載の各種協議会に対する分担金です。

項2小学校費、支出済額3億3,670万8,500円は、小学校6校の維持管理運営経費です。対前年比は8.78%、3,240万円余りの減額となっています。この理由は、色川小中学校統合施設整備事業費の減額が主な要因です。

目1学校管理費の1億1,182万6,071円ですが、節7賃金5,018万9,508円は臨時雇い46名に係る分で、その支出内容については備考欄のとおりです。教員臨時雇賃金は、小学校へ配置させていただいております特別支援教育支援員に係る経費で、色川小学校を除く5校に15名を配置しています。用務員賃金については、色川小学校を除く各校1名ずつの5名分です。給食調理員賃金は6校の17名分です。プール管理賃金は、宇久井小、市野々小、勝浦小の3校8名分の賃金です。用務員賃金退職分は1名分の退職金です。節8報償費68万9,733円のうち、備考欄下段の竣工式記念品は、色川小中学校竣工式における記念品代です。

次のページ、127、128ページをお願いします。

節11需用費3,186万9,938円は、6校分に係る維持管理及び運営費等ですが、修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものです。給食材料費については、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合にどのような材料を使用してつくったかを後日確認できるように、毎日の給食1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費です。節12役務費396万5,617円のうち、手数料は各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料は、勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済です。節13委託料1,178万5,949円の主なものですが、学校保健委託150万3,847円は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、結核等の検査委託です。備考欄中ほどの健診委託243万900円は、児童の定期内科健診と就学時健康診断や歯科健診の費用です。通学輸送委託439万5,930円は、色川小学校の児童の通学のためのスクー

ルカーの運営委託と旧三川小学校区の児童の運行委託費、旧浦神小学校区の児童の運行委託です。節14使用料及び賃借料の備考欄下から2行目、教職員用パソコン借り上げ571万4,064円は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節15工事請負費234万4,085円は、勝浦小学校体育館の鉄扉取りかえ工事を初め、5件の工事を施工しています。

目2教育振興費の支出済額1,672万4,096円となっております。

次のページ、129、130ページをお願いします。

節14使用料及び賃借料の572万5,200円は、小学校6校分の教育用コンピューター借上料です。節19負担金、補助及び交付金の179万6,713円の内容は、備考欄のとおりですが、校外活動費補助8万4,910円は僻地校である色川小に補助したもので、修学旅行費補助の21万円は、6校の引率先生に対し県費旅費では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等を補助したものです。総合学習活動費補助78万7,600円は、6校に対して調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものです。通学費補助53万5,713円は、片道4キロメートル以遠の者に対して補助するもので、バス通学で27名、自転車通学で27名の合計54名の児童に対して支出経費の4分の3の額を補助したものです。学校給食費助成事業補助金17万9,030円は、小学校に児童が3名以上在籍世帯を対象に、3人目以降の児童の給食費を無償化したもので、対象は4世帯4名です。節20扶助費706万3,267円は、就学援助費として要保護1名、準要保護92名と、特別支援教育分14名の計107名に対して、学用品費や給食費、修学旅行費などへ援助したものです。

目3色川小中学校統合施設整備事業費、支出済額2億815万8,333円のうち、節13委託料は備考欄記載の3件の業務委託です。節15工事請負費は備考欄記載の3件の工事です。備品購入費515万8,053円は、机や書棚、ブラインドカーテン等の備品を購入しております。

次に、項3中学校費の支出済額6,546万1,805円は、中学校4校の維持管理運営経費です。那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事に係る設計監理業務委託162万円と工事請負費3,273万5,000円の計3,435万5,000円を今年度に繰り越しております。

目1学校管理費、節7賃金1,410万2,260円を支出しています。教員臨時雇賃金714万7,480円は特別支援員7名分の賃金です。用務員賃金695万4,780円は4名分の賃金です。いじめ対策委員会講師謝礼は、弁護士等への謝礼です。節11需用費1,907万1,434円は、中学校4校分に係る維持管理運営費で、内訳は備考欄のとおりです。消耗品費では、中学校の教科書が改訂され、その指導書を購入しております。修繕料230万9,096円は、施設及び機械器具等の修繕です。節13委託料593万4,419円の主なものですが、備考欄中の学校保健委託31万5,968円は、生徒や教職員を対象とした検尿、結核検診を委託したものです。3行目の健診委託139万6,350円は、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものです。5行目の通学輸送委託216万5,925円は、太田地区中学生の下里中学校輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託費です。節14使用料及び賃借料426万7,252円のうち、次のページ、131、132ページをお願いいたします。上から3行目、教職員用パソコン借上料375万6,456円は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節15工事請負費244万3,918円は、宇久井中学校

トイレ改修工事初め、4件の工事を施工したものです。

目2教育振興費の支出済額1,355万936円のうち、節14使用料及び賃借料505万4,508円の備考欄、教育用コンピューター借上料は4校分の教育コンピューターの借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。節19負担金、補助及び交付金391万4,026円の内訳ですが、校外活動費補助の8万7,069円は僻地中学校である色川中学校に補助したもので、次の修学旅行費補助18万円は、4校の引率先生に対し、県費旅費では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等を補助したものです。総合学習活動費補助58万2,461円は、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものです。中学校体育連盟大会参加補助301万8,671円ですが、これは中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助です。通学費補助4万5,825円は、通学距離が片道6キロメートル以遠の生徒に対して補助するもので、自転車通学生生徒20名に対して保護者が負担する通学経費の4分の3を補助したものです。節20扶助費335万4,475円は、生活保護世帯である要保護世帯の3名、住民税非課税世帯である準要保護世帯の60名、特別支援学級4名の計67名の生徒に対して、就学援助費として学用品費や通学用品、そして修学旅行費などに対するの援助を行ったものです。

項4社会教育費、支出済額8,415万4,284円は、公民館活動や子ども会、文化財保護、図書館運営等の経費です。

目1社会教育総務費5,290万9,927円は、生涯学習課職員6名に対する人件費を初めとした社会教育関係の事務的経費と人権・同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものです。節1報酬502万9,000円は、社会教育指導員2名、人権教育啓発指導員2名に対する報酬です。

次のページ、133、134ページをお願いいたします。

節8報償費42万8,276円は、子ども読書活動リレーフォーラムや各種講座の講師に対するものです。節11需用費185万8,432円は、保護者学級等に関する事務費の支出です。節18備品購入費155万1,744円のうち放課後教室用備品148万7,592円は、勝浦小学校で実施している授業の備品を購入したもので、歳入で申し上げましたように国の10分の10の補助金で、タブレット端末、プロジェクター等を購入したものです。節19負担金、補助及び交付金114万3,000円は、備考欄記載のとおり、4団体に支出しており、そのうち地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金100万円は、これまで実施しておりました土日の居場所づくり事業に加え、放課後子どもの居場所づくり事業を宇久井小と勝浦小学校で実施したものです。

目2公民館費は737万6,698円の支出です。公民館の主な事業といたしましては、町展の開催を初め、本館で各種教室の開催、各分館事業への補助です。節1報酬287万400円の内訳は、館長1名分のほか、13分館長並びに13分館の事務長や公民館運営審議会委員に対するものです。節8報償費166万9,256円は、公民館教室14教室に係る講師謝金及び町展に係る報償です。節19負担金、補助及び交付金は171万5,000円の支出で、備考欄の分館活動費負担金90万円は、13分館の活動に対する負担金です。文化協会補助金80万円については、踊り、コーラス、絵画

など、所属19団体の活動に対するものです。

目3子ども会費237万5,920円は、須崎子ども会の活動に対する経費です。

次のページ、135、136ページをお願いします。

節1報酬56万500円のうち子ども会指導員報酬は、月額8,700円の5名分の報酬です。節8報償費18万2,000円は、子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼です。昨年、報償費から支出しておりました教育相談員謝礼を、後ほど出てまいります須崎子ども会運営費補助金で支出したことにより昨年より減となっています。節19負担金、補助及び交付金155万3,196円は、須崎子ども会の運営補助金が主なものです。今年度は報償費の説明で申し上げましたが、子ども会活動において学習指導や相談に対応する教育相談員1名分の謝礼がこの補助金に含まれています。

目4文化財保護費の支出済額は548万3,490円です。節12役務費20万975円のうち通信運搬費6万4,495円は、熊野古道の地蔵茶屋に設置している非常用衛星電話料です。手数料13万6,480円は、下里古墳の草刈り費用と熊野古道沿いのトイレのくみ取り料に要した費用です。節13委託料413万9,371円は、備考欄記載の5件の委託事業です。熊野古道点検業務委託141万7,891円は、県から2分の1の補助を受け、大雲取越、那智高原から石倉峠までの間を毎月点検並びに軽微な補修を行ってもらったものです。デジタルアーカイブ化事業委託250万円は、和歌山大学に平成23年台風12号災害の記憶と記録を残す事業を委託したものです。節19負担金、補助及び交付金の41万7,000円のうち備考欄の下から2段目の、世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市、新宮市、本町の3町がそれぞれ3分の1ずつ負担するものです。次の町文化財保護育成補助金5万円は、国指定の重要無形文化財である那智田楽と県指定の高芝の獅子舞にそれぞれ2万5,000円を補助したものです。

目5図書館運営費1,469万5,167円ですが、これは図書館長と臨時雇用職員の費用、そして28年度と29年度で実施しております図書館システム導入の費用、図書等の購入費用が主なものです。節7賃金553万6,615円は、図書館業務と図書館システム導入のために雇用している4名の賃金です。

次のページ、137、138ページをお願いします。

節14使用料及び賃借料27万2,032円のうち、図書書誌情報利用料2万7,808円は、図書館システムで使用する現在図書館にある本のデータの使用料です。節15工事請負費43万326円は、図書館システム導入のための館内のネットワークの配線工事を行ったものです。節18備品購入費295万8,269円では、図書購入費が主なもので、児童図書631冊、一般図書798冊、郷土資料13冊を購入しております。3月末現在の蔵書数は3万9,083冊です。

目6青少年健全育成費131万3,082円は、成人式の実施や青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費です。節8報償費35万1,025円は、成人式参加者への記念品代とミニコンサート出演者の報償です。

項5青少年センター費、目1青少年センター費、支出済額533万5,015円は、青少年センターの運営経費であり、街頭指導並びに補導、指導員の研修、相談、訪問、家族に対するカウンセ



リング等の事業費用です。節 8 報償費333万6,500円のうち、備考欄の街頭補導報償16万6,500円は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものです。相談員謝礼312万円は、元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては、保護者や本人との相談に応じて学習指導にも努めております。

次のページ、139、140ページをお願いします。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費387万9,128円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などを目的に、大人から子供に対するスポーツ振興を展開してくための費用です。節 1 報酬10万円は、スポーツ推進委員5名の年間活動に対するものです。節 8 報償費22万円は、備考欄のとおり、各種の講師謝金等です。節 13 委託料20万4,000円は、町民総合体育大会の運営を町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものです。節 19 負担金、補助及び交付金269万500円のうち、備考欄 4 行目、町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、町に登録している9種目18団体の331名に対して補助するもので、町体育協会補助金105万円は、37団体、登録者数631名の活動に対しての補助金と、体育協会が実施したレスリングジュニア活性化事業に対するものです。また、同じ町体育協会補助金のジュニア駅伝大会補助金80万円は、毎年2月に和歌山市で開催され、小・中学生により21.1キロメートルを10人で走る県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場するための経費です。

目 2 保健体育施設費77万5,247円は、体育センターや学校に設置している夜間照明など、各種スポーツ施設等の維持管理費等に係る経費です。節 11 需用費63万4,115円は、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料、体育センター等各種施設の修繕料となっています。

教育委員会の関係は以上です。どうかよろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 事務局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書45、46ページをお願いいたします。

議会費の支出総額は8,584万8,382円で、対前年度比較では754万8,277円の減額でございます。主な要因は、町村議会議員共済会負担金686万4,480円の減額によるものです。

執行額の主なものを説明させていただきます。節 1 報酬3,132万円につきましては、議員12名の額でございます。節 2 給料から節 7 賃金までにつきましては、事務局の職員3名、臨時職員1名に対する人件費と議員に対する期末手当でございます。節 9 旅費、支出済額193万8,531円のうち、特別旅費として100万2,401円につきましては、3つの委員会の視察研修です。その他、議員に対する費用弁償と職員の出張旅費でございます。節 11 需用費、支出済額197万1,619円のうち、印刷製本費103万3,560円につきましては、議会だよりの印刷代です。その他、議会図書室に蔵書しております書籍の追録費用として59万1,334円を支出しております。節 13 委託料、支出済額217万2,764円につきましては、定例会4回、臨時会2回の会議録作成業務を委託したものでございます。節 18 備品購入費6万2,739円につきましては、議場の蛍光灯を交換する道具とICレコーダーを購入いたしました。蛍光灯を交換する道具は、議場の

天井が高く交換するにも危険なためと、ICレコーダーは現状の録音機器が古く、不測の事態に備えるためでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1,343万4,433円につきましては、備考欄記載のとおり、県議長会分担金を初めとして6団体に対する分担金、負担金でございます。

議会事務局の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時48分 休憩

10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 認定第2号平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

最初に、本町の国民健康保険の状況でございます。加入世帯数は3,402世帯で、前年度より140世帯減少しております。被保険者数は5,513人で、前年度より315人減少しており、町人口に対する加入率は34.8%となっております。被保険者数の内訳は、一般被保険者が5,370人、退職被保険者が143人となっております。また、被保険者のうち40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者数は1,881人となっております。

それでは、特別会計歳入歳出決算書、1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から款12諸収入まで歳入合計で、収入済額は30億2,841万6,523円で、対前年度663万1,530円、0.2%の増加となっております。

3ページ、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款11予備費まで歳出合計で、支出済額は30億993万301円で、対前年度1,072万392円、0.4%の減となっております。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は1,848万6,222円となっております。

次の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調

定額 5 億 7,678 万 9,567 円に對しまして収入済額 4 億 5,714 万 5,124 円で、徴収率は現年度課税分 93.64%、滞納繰越分 22.28% となっております。また、不納欠損額は 298 万 6,611 円で、行方不明、生活困窮、死亡などで 87 件、51 名の処理を行っております。

目 1 一般被保険者国民健康保険税、節 1 現年度課税分、収入済額 4 億 1,352 万 107 円と目 2 退職被保険者等国民健康保険税、節 1 現年度課税分、収入済額 1,772 万 6,418 円を合わせた現年度課税分の収入済額は 4 億 3,124 万 6,525 円で、対前年度 1,422 万 1,533 円、3.2% の減少となっております。この減少の要因といたしましては、被保険者数の減少によるものでございます。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせた収入済額は 2,589 万 8,599 円で、対前年度 74 万 102 円、2.9% の増加となっております。保険料の納付に係る取り組みにつきましては、文書、電話等による催促を初め、納付相談や管理職員による特別徴収、課員による町外転出者への出張徴収、滞納処分、また臨時職員による戸別訪問徴収等により取り組んでおります。

款 3 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 督促手数料、収入済額 32 万 3,540 円は、保険税の徴収に伴う 3,332 件分の督促料でございます。

款 4 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 療養給付費等負担金、収入済額 4 億 3,525 万 7,063 円につきましては、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町村保険者に対し療養給付費等に要する費用の一部が負担されるもので、備考欄記載の一般保険医療給付費、介護給付金、後期高齢者支援金に対する 32% の国庫負担金でございます。

目 2 高額医療費共同事業負担金、収入済額 1,828 万 9,584 円につきましては、1 件 80 万円を超える医療費を対象とする高額共同事業に対するもので、高額医療費共同事業拠出金額の 4 分の 1 の国庫負担金でございます。

目 3 特定健康診査等負担金、収入済額 228 万 8,000 円につきましては、特定健康診査事業費に係る国庫負担金でございます。

次の 9 ページ、10 ページをお願いいたします。

項 2 国庫補助金、目 1 財政調整交付金の収入済額は 1 億 9,789 万 1,000 円で、市町村間の医療費水準や所得水準により生じている財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、普通調整交付金 1 億 8,490 万円と特別調整交付金 1,299 万 1,000 円を受け入れしております。

款 5 療養給付費交付金、目 1 療養給付費交付金、収入済額 8,795 万 794 円は、退職被保険者の療養給付費等に対する交付金で、社会保険支払基金から交付されたものでございます。

款 6 前期高齢者交付金、目 1 前期高齢者交付金、収入済額 7 億 3,338 万 8,136 円は、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、各保険者間の財政調整を図る観点から、前期高齢者の加入率等を勘案して算定され、社会保険支払基金より交付されたものでございます。

款 7 県支出金、項 1 県負担金、目 1 高額医療費共同事業負担金、収入済額 1,828 万 9,584 円は、国庫負担金同様、高額医療費共同事業拠出金額の 4 分の 1 の県負担金でございます。

目 2 特定健康診査等負担金、収入済額 228 万 8,000 円は、特定健康診査事業に係る県負担金でございます。

項2 県補助金、目1 財政対策補助金、収入済額214万4,000円は、重度心身障害児者医療費に係る県補助金でございます。

目2 財政調整交付金、収入済額は1億4,050万2,000円で、備考欄記載の普通調整交付金は国庫補助金同様、市町村間の医療費や所得水準等財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、7,951万8,000円を受け入れしております。また、特別調整交付金6,098万4,000円は、町独自のレセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実強化などの事業に対して県から補助を受け入れたものでございます。

次の11ページ、12ページをお願いいたします。

款8 共同事業交付金、項1 共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金、収入済額5,811万204円は、予想外の高額な医療費の発生による国保財政への影響を緩和することを目的として、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費の80万円を超える部分の59%から後期高齢者分を調整した額が国保連合会から交付されるもので、本年度の交付対象件数は261件となっております。

目2 保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は5億8,805万6,588円でございます。これにつきましても同様の趣旨で、県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため、医療費80万円までに係る部分の59%から前期高齢者分を調整した額が国保連合会から交付されたものでございます。

款10繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億7,857万718円でございます。節1 保険基盤安定繰入金、収入済額1億6,426万3,374円につきましては、低所得者に係る保険税の軽減措置に対する繰り入れで、一般会計で受け入れしました国庫負担金2,468万4,337円、県負担金9,851万3,193円と町負担分4,106万5,844円でございます。節2 その他一般会計繰入金、収入済額1億1,430万7,344円につきましては、備考欄記載の人件費及び事務費で4,253万9,415円、国保財政安定化事業分3,741万6,000円、出産一時金分で529万8,667円、法定外繰り入れ2,905万3,262円となっております。対前年5,695万2,848円、99.3%の増加で、これは歳入において療養給付費交付金、共同事業交付金が減少したことが主な要因となっております。

款11繰越金、収入済額113万4,300円は、平成27年度からの繰越金です。

款12諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、目1 延滞金、収入済額421万753円は、国保税滞納者の納税に係る816件分の延滞金でございます。

次の13、14ページをお願いいたします。

項3 雑入、目1 雑入、収入済額は171万2,255円です。備考欄記載の6件に係るもので、主なものとしては交通事故等の第三者行為による徴収金等99件分、113万3,938円を国保連合会より受け入れたものでございます。

次の15ページ、16ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額4,159万5,880円は、4名の職員と

1名の臨時職員の人件費及び事務関係経費です。節13委託料、支出済額は440万2,617円で、その主なものとして、備考欄記載の保険事務共同処理委託325万3,746円で、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額152万9,216円は、備考欄記載の国保連合会負担金で、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分でございます。

項2徴税费、目1賦課徴収費、支出済額381万1,105円は、国税税賦課徴収に係るもので、節4共済費及び節7賃金は、徴収員1名の人件費でございます。節11需用費及び節12役務費は、納税通知書等の印刷や郵送料、振替手数料でございます。節13委託料は、備考欄記載の税等収納業務委託で、各地区の集金人に係る徴収業務委託でございます。

次の17、18ページをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費、支出済額8万5,300円は、国保運営協議会に係る経費で、委員の報酬と会議の旅費でございます。

款2保険給付費でございます。支出済額は17億8,941万1,956円で、対前年度2,179万172円、1.2%の減少となっております。

項1療養諸費、支出済額は15億4,585万6,098円で、目1一般被保険者療養給付費から目5審査手数料まで、一般及び退職被保険者の医療費の保険者負担分と国保連合会へのレセプト審査手数料でございます。医療費の状況は、給付件数は9万16件、費用額は21億909万3,566円で、前年度より4,269万9,877円の減少で、1人当たりの費用額は36万9,627円となりました。

項2高額療養費の支出済額は2億3,485万628円で、被保険者の1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた分に対し支給したもので、目1一般被保険者高額療養費と目2退職被保険者高額療養費の合わせた支給件数は3,740件、1人当たりの支給額は6万2,794円となっております。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金、支出済額780万1,450円は、1件当たり42万円を上限とした19名に対する出産育児一時金に係るものでございます。

項4葬祭諸費、目1葬祭費、支出済額90万円は、1件当たり3万円を30人の方に支給したものでございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金、支出済額3億1,798万5,876円は、後期高齢者の医療費を賄うため、社会保険、市町村国保を含めた全保険者が社会保険支払基金を通じ後期高齢者医療広域連合へ拠出しているもので、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款4前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金、支出済額20万6,673円は、前期高齢者に係る保険者間の負担調整分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款6介護納付金、目1介護納付金、支出済額1億2,320万1,624円は、介護保険給付費の財源を確保するもので、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険支払基金へ納付するものでございます。

次に、21、22ページをお願いいたします。

款7共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業拠出金、支出済額7,315万8,338円は、市町村国保財政の高額医療費の発生による影響を緩和し、保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図るため、県内市町村が共同で行う事業で、レセプト1件80万円以上の医療費が対象となっており、拠出金算定基準に基づき国保連合会に拠出したものです。

目2保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額6億1,745万8,754円は、目1と同様、保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図るため、県内市町村が共同で行う事業で、1件80万円までの医療費が対象となっており、拠出金算定基準に基づき国保連合会に拠出したものでございます。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、支出済額は1,390万6,532円で、平成20年度から行っている特定健康診査、保健指導に係るもので、40歳から74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。支出の主なものは、節13委託料、支出済額1,236万3,571円で、集団健診や個別健診を実施した検査機関や医師、国保連合会への委託料でございます。

項2保健事業費、目1保健事業費、支出済額586万3,780円は、被保険者の健康意識の高揚と医療費の抑制を図るため実施している事業で、主なものは、節8報償費、支出済額42万1,000円は、健康優良表彰に係るもので、1年以上医療機関にかからなかった被保険者を表彰し、商品券等を交付しております。節12役務費、支出済額112万5,164円は、医療費通知や若葉健診通知の郵送料でございます。節13委託料、支出済額は406万3,470円で、備考欄の脳ドック委託240万円は、平成28年度に初めて実施した事業で、40名の方に受診いただいております。診療報酬明細書点検業務委託70万6,716円につきましては、レセプトの2次点検業務や返戻処理業務を国保連合会へ業務委託したものでございます。保険事務共同処理委託54万8,824円につきましては、医療費通知等の作成を国保連合会へ委託している電算共同処理委託料でございます。

次に、23、24ページをお願いいたします。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金、支出済額59万9,571円は、過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金、支出済額は2,258万8,019円で、備考欄記載の国庫支出金返納金2,242万1,019円は、平成27年度分の医療費等精算に係る療養給付費等負担金等の国庫への返納金でございます。県支出金返納金16万7,000円は、特定健康診査等負担金等の精算による県への返納金でございます。

次の25ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5実質収支額は1,848万6,000円でございます。

以上が平成28年度の国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。

引き続きまして、認定第3号につきまして御説明申し上げます。

認定第3号平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

本町の後期高齢者医療事業の加入状況は、75歳以上が3,326人、65歳以上の障害認定者が38人、合わせて3,364人で、前年度より44人の増加となっており、町人口に対する加入率は21.2%となっております。また、後期高齢者保険料は、被保険者全員が負担する均等割額と所得に応じた所得割額があり、いずれも所得に応じた軽減措置がとられております。本町の調定額と加入者数から算出したしました平均保険料は4万3,051円となっております。

それでは、決算書の26ページ、27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5繰越金まで歳入合計の収入済額は4億2,748万3,679円でございます。

次の28、29ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費まで歳出合計の支出済額は4億2,748万2,579円でございます。

歳入歳出差引残額は1,100円となっております。

次に30ページ、31ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、節1現年度分特別徴収保険料から節3滞納繰越分までの調定額は1億4,754万6,810円、収入済額は1億4,488万2,100円で、徴収率は98.19%でございます。不納欠損額といたしまして、死亡、生活困窮で21件、16名、31万3,000円の処分をいたしております。他の税等と同様、引き続き徴収に努めてまいります。

款2使用料及び手数料、目1督促手数料3万7,400円は、保険料の徴収に伴う374件分の督促料でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額は2億8,186万2,079円で、節1事務費繰入金、収入済額903万8,000円は、広域連合の運営事務費に係る本町負担分を受け入れたものでございます。節2保険基盤安定繰入金、収入済額6,876万5,009円は、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰り入れで、一般会計で受け入れた県4分の3の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,157万3,756円と町4分の1の負担分1,719万1,253円でございます。節3療養給付費繰入金、収入済額1億9,990万8,000円は、県下各市町村の実績をもとに広域連合から示された本町療養給付費負担金分を一般会計より繰り入れたものでございます。節4その他一般会計繰入金、収入済額415万1,070円につきましては、本事業の事務費に係る分を一般会計より受け入れしております。

款4諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金、収入済額11万3,800円は、58件分に係る延滞金でございます。

項2雑入、目1雑入、収入済額47万1,100円は、保険料の還付加算金について受け入れたも

のでございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

款5繰越金、目1繰越金、収入済額11万7,200円は、前年度繰越金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、支出済額141万1,523円は、保険証の郵送料等の事務経費でございます。

項2徴収費、目1徴収費、支出済額73万4,123円は、賦課徴収業務に係る納付書の印刷や保険料通知の郵送料等でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金、補助及び交付金、支出済額4億2,486万5,833円は、備考欄記載の後期高齢者医療広域連合への納付金で、内訳としましては保険料分が1億4,567万200円、一般会計から繰り入れた広域連合の運営事務費分が903万8,000円、保険基盤安定制度負担金が6,876万5,009円、療養給付費負担金分が2億139万2,624円でございます。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金、支出済額47万1,100円は、過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

次の36ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5実質収支額は1,000円でございます。

以上が平成28年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第4号平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

簡易水道特別会計を平成29年4月1日より水道事業会計に移行したことに伴い、通常は出納整理機関を設け、5月末で出納を閉鎖し、決算処理を行います。平成28年度は平成29年3月末をもって打ち切り決算となっております。そのため、決算におきまして、収入未済額、不用額、ともに昨年より大幅に増加となっております。なお、会計処理ができなかった業務につきましては、平成29年度水道事業会計で行っております。

37ページ、38ページをお願いします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款7町債までの歳入合計の収入済額は5億5,782万3,877円で、対前年度3,020万8,402円の減でございます。不納欠損額は0円、収入未済額は7,662万3,580円となっております。

39ページ、40ページをお願いします。



歳出でございます。

款1 総務費から款4 予備費までの歳出合計の支出済額は4億815万7,845円で、対前年度1億4,461万3,515円、26.1%の減でございます。翌年度繰越額は0円、不用額は1億9,087万3,155円、歳入歳出差引残高は1億4,966万6,032円となっております。なお、この残高は、那智勝浦町簡易水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による那智勝浦町水道事業会計に引き継ぎとなっております。

41ページ、42ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金の収入済額は236万1,800円で、223万2,200円の増でございます。

項1 分担金、目1 水道費分担金、節1 加入分担金の収入済額は36万1,800円、口径13ミリが3件、20ミリが1件、25ミリが1件で、前年度より23万2,200円の増となっております。

項2 負担金、目1 他会計負担金、節1 他会計負担金の収入済額は200万円、消火栓5カ所の設置工事費負担金となっております。

款2 使用料及び手数料の収入済額は6,069万1,060円で、前年度と比較しまして661万1,580円の減となっております。不納欠損につきましては0円でございます。収入未済額は、目1 水道使用料、目2 量水器使用料合わせまして1,000万7,580円でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 簡易水道事業費国庫補助金、節1 簡易水道整備事業費補助金の収入未済額は6,661万6,000円でございます。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金の収入済額は2億1,690万円でございます。これは一般会計で起債しました過疎対策事業債のうち簡易水道事業分に係るもので、前年度と比較して2,990万円の増となっております。

43ページ、44ページをお願いします。

款5 繰越金の収入済額は3,526万919円で、前年度と比較しますと661万6,606円の減となっております。

款6 諸収入の収入済額は2,561万98円で、備考欄記載のとおり、消費税還付金2,554万898円、消費税還付加算金6万9,200円となっております。

款7 町債の収入済額は2億1,700万円で、前年度と比較しまして2,600万円の増となっております。内訳につきましては、款7 町債、項1 町債、目1 簡易水道事業債、節1 簡易水道事業債、備考欄に記載させていただいておりますように、配水管布設整備事業200万円、簡易水道統合整備事業2億1,500万円でございます。

45ページ、46ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額は4,365万8,276円で、前年度と比較しまして355万5,155円、7.5%減となっております。節2 給料1,185万2,400円、節3 職員手当等835万6,917円、節4 共済費381万5,142円につきましては、職員3名の人件費でございま

す。節7賃金254万4,700円につきましては、臨時職員の賃金でございます。節8報償費8万600円につきましては、検針員の報償費でございます。節9旅費としまして5万2,600円の支出をいたしております。節11需用費885万2,954円のうち光熱水費の662万2,735円につきましては、各水源地の電気代でございます。修繕料104万557円につきましては、配水管、引き込み管等の修繕費でございます。節12役務費100万1,585円につきましては、備考欄記載のとおり、通信運搬費54万7,487円、手数料27万5,911円、保険料17万8,187円となっております。節13委託料456万8,276円の主なものといたしまして、水道メーターの検針業務委託158万1,450円、水道料金収納業務委託56万2,490円、水質検査委託152万1,036円、漏水修理業務委託48万6,000円となっております。節14使用料及び賃借料170万8,244円の主なものといたしまして、料金調定システム借上料63万5,040円、管路情報システム借上料70万8,750円でございます。節16原材料費6万6,458円につきましては、備考欄記載のとおりでございます。節18備品購入費36万9,900円につきましては、量水器の購入に係るものであります。節19負担金、補助及び交付金34万4,400円につきましては、県水道協会に会費として毎年支出しているものでございます。節27公課費4万4,100円は、備考欄記載のとおり、自動車重量税でございます。

47、48ページをお願いします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費、節15工事請負費、支出済額410万4,000円、前年度と比較しまして154万9,800円の減となっております。備考欄記載のとおり、南大居（築紫）地内配水管布設替工事を実施しております。

目2簡易水道統合整備事業費、節13委託料583万2,000円につきましては、備考欄に記載させていただいております施工管理業務委託でございます。節15工事請負費、支出済額3億2,759万4,840円につきましては、備考欄記載の太田川配水池施設整備附帯工事1,833万9,480円、太田川地区配水管布設替工事2億3,743万9,360円、太田川配水施設（機械・電気設備）工事5,000万円、太田川送水施設建築工事2,181万6,000円を実施しております。

款3公債費の支出済額は2,696万8,729円で、前年度と比較して54万2,550円、2.1%の増となっております。平成26年度簡易水道統合整備事業で借り入れました起債の償還が始まったことによる増加でございます。内訳といたしましては、元金18件、利子24件となっております。

以上が歳出の概要であります。

49ページをお願いします。

実質収支に関する調書となっております。単位につきましては1,000円でございます。

1、歳入総額5億5,782万4,000円、2、歳出総額4億815万8,000円、3、歳入歳出差引額1億4,966万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません、5、実質収支額は1億4,966万6,000円となっております。

簡易水道事業費特別会計につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時45分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 50ページ、51ページをお願いいたします。

認定第5号平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計で収入済額は297万6,263円でございます。

次の52、53ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1公債費で歳出合計、支出済額は180万9,193円でございます。

歳入歳出差引残額は116万7,070円となっております。

54、55ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、受け入れはございません。

款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金でございまして、158万7,817円でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入につきましては、貸付金の返還金でございまして、収入済額138万8,446円でございます。内訳は、お一人の方からの貸付金元利収入現年度分81万3,708円及び4名の方からの滞納繰越分57万4,738円でございます。収入未済額1,414万7,369円につきましては、平成13年度から平成28年度末までの4名分の滞納となっております。滞納原因につきましては、家庭の経済的な理由等によるものでございますが、おくれながらも全員の方が分割納付していただいているところでございます。今後とも、未収入の解消に努力をいたしてまいります。

次のページ、56、57ページをお願いいたします。

款1公債費、項1公債費の支出済額は180万9,193円でございます。

目1元金の支出済額は166万6,393円で、起債償還元金8件分でございます。

目2利子、支出済額14万2,800円は、起債償還利子8件分でございます。

地方債の28年度末未償還起債残額につきましては199万850円となっております。

本会計は、同和対策に関する法律の中で、本町の地域改善事業として持ち家対策における住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業でございます。昭和50年度から開始した事業で、平成9年度で貸付業務は終了いたしております。この間の貸付総実数につきましては、昭和50年度から平成7年度まででございまして、総人数は89人170件、貸付総額は6億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国、県起債の償還全件数55件、うち償還

済み件数49件で、最終償還年数は平成30年度までとなっております。

58ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

収入済額297万6,000円、歳出総額180万9,000円、歳入歳出差引額116万7,000円、実質収支額116万7,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 認定第6号平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

決算書の59、60ページをお願いいたします。

土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は812万6,489円でございます。

61、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計の支出済額は812万6,489円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残額は0円でございます。

63、64ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1財産収入、目1財産貸付収入、収入済額800万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入でございます。

目2利子及び配当金、収入済額12万6,489円は、土地開発基金の利子でございます。

65、66ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額812万6,489円は、土地開発基金へ繰り出しを行い、基金に積み立てたものでございます。これにより、土地開発基金の今年度末の現金での現在高は1億8,873万7,117円で、このほかにまだ土地として那智勝浦自動車教習所用地、森山裏の駿田山用地を保有してございます。なお、本年度、土地に関する異動はございません。

67ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 認定第7号平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業です。この制度は昭和62年度から施行され、平成14年度までは高等学校や高等専門学校に在学中の者に対して貸与していましたが、平成15年度からは大学、専修学校に在学する者への貸与も行っております。貸与内容は、高校生等に月額2万円、大学生等、3万円を6月、10月、2月の年3回に分けて貸与しており、償還方法は、高校生等は卒業後3カ月据え置いて7月から貸付月額の2分の1の額を、大学生等については卒業後、直ちに貸付月額の2分の1の額を、それぞれ毎月償還することとなっております。

68、69ページをお願いします。

歳入歳出決算書です。

歳入です。

款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計は、調定額1,319万320円に対しまして収入済額は821万320円で、収入未済額は498万円となっております。

次のページ、70、71ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、款2奨学金貸与事業費の歳出合計ですが、予算現額813万3,000円に対して支出済額は807万7,358円で、不用額は5万5,642円となっております。

歳入差引残額13万2,962円は、翌年度へ繰り越しております。

次のページ、72、73ページをお願いします。

事項別明細書です。

歳入です。

款1財産収入、節1利子及び配当金、収入済額7万8,865円は、奨学基金積立金の利子です。

款3繰入金、節1奨学基金繰入金は、新規貸付者が少なかったことと元金収入が当初見込みより多かったことから繰り入れは行わずに済みました。

款4繰越金、節1繰越金68万5,455円は、前年度繰越金です。

款5諸収入、節1奨学資金貸与金元金収入744万6,000円ですが、28年度中償還対象者45名からの元金の償還分です。収入未済額は498万円となっており、高校生11名、大学生3名の計14名の未納額です。2年前の平成26年度決算報告におきましても、この滞納額への対応について議員から御指摘がありました。対策として、担当職員とともに全ての家庭を訪問し、償還相談を重ねることにより、滞納額は若干ですが減少しておりますが、引き続き努力を続けていきます。

次のページ、74、75ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額は531万7,358円です。節25積立金530万円は、奨学基金への積立金です。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、節21貸付金276万円の支出済額の内容は、高校生が4名分で96万円、大学生が5名分で180万円の合計9名分に貸し付けたものです。そのうち28年度における新規貸付者の内訳は、高校生が2名の48万円、大学生が2名の72万円、計120万円となっております。

次のページ、76ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

歳入総額821万円、歳出総額807万7,000円、歳入歳出差引額13万3,000円、実質収支額13万3,000円となっております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第8号平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計決算説明をさせていただきます。

77、78ページをお願いします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計収入済額は3,665万3,263円でございます。不納欠損額、収入未済額はともに0円となっております。

79、80ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費までの歳出合計の支出済額は3,665万3,263円で、収入済額合計と同額となっております。翌年度繰越額は0円、歳入歳出差引額も0円でございます。

81、82ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節1受益者分担金につきましては、新規加入がありませんでしたので0円となっております。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額264万7,280円は、3月末時点、63戸分の使用料でございます。前年度と比較して8万9,080円の増でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入の2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部をソフトバンクモバイル株式会社に携帯電話基地局設置の目的で貸し付けている土地の賃貸料を受け入れたものです。

款4繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、3,398万5,983円を一般会計から繰り入れたものでございます。前年度と比較して92万2,359円の増となっております。

83、84ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費の支出済額は1,721万5,137円で、前年度に比べ101万1,439円の増でございます。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、職員1名の人件費でございます。節11需用費の支出済額は472万2,928円で、主なものといたしまして、備考欄記載の光熱水費95万9,940円、修繕費は365万1,285円で、主なものといたしましては、マンホールかさ上げ修繕39万9,600円、シーケンサー修繕313万2,000円等となっております。節13委託料の641万2,512円につきましては、昨年度に比べ23万8,500円の増となっております。主なものといたしましては、維持管理設備点検委託42万1,200円、汚泥処理業務委託87万3,072円は前年度に比べ19万円の減でございます。これは汚泥処理量の減によるものでございます。水質分析業務委託71万9,928円、那智山浄化センター維持管理業務委託421万2,000円となっております。

款2公債費の支出済額1,943万8,126円で、昨年度と同額でございます。

85ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額、2歳出総額ともに3,665万3,000円で、実質収支額は0円となっております。

下水道事業費特別会計につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 認定第9号から認定第11号までについても担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 認定第9号平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

86、87ページをお願いいたします。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計、収入済額20億5,873万5,894円で、前年度と比べまして4.6%、9,117万1,134円の増額となっております。主な要因といたしましては、款3国庫支出金の介護給付費負担金並びに款7繰入金的一般会計繰入金の増額によるものでございます。不納欠損額316万8,250円につきましては、生活困窮、死亡等の計78人118件の不納欠損処理を行っております。収入未済額951万7,855円は、前年度より92万6,575円の減額となっております。

88、89ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4諸支出金まで、歳出合計、支出済額19億8,749万608円で、前年度と比べまして1.2%、2,375万3,306円の増額となっております。主な要因は、介護予防サービス給付費、施設介護サービス給付費の利用者増などによるものでございます。

歳入歳出差引残額は7,124万5,286円となっております。

90ページ、91ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、65歳以上の方々からの保

険料で、収入済額 3 億9,822万7,325円、6,678名分でございますが、その内訳は、節区分 1 現年度分特別徴収保険料につきましては、年金額が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数は延べ6,087人で、徴収率は100%でございます。節区分 2 現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は591人、徴収率は85.11%でございます。収入未済額951万7,855円につきましては、28年度分収入未済額と滞納繰越分を合わせて134人1,961件分でございます。節区分 3 滞納繰越分202万7,225円につきましては、19.47%の徴収率になってございます。また、不納欠損額として、行方不明 1 名 2 件、生活困窮64名100件、死亡11名13件、財産等なし 2 名 3 件、計78人118件、316万8,250円の不納欠損処理を行ってございます。滞納整理といたしまして、税務課におきましては督促並びに催告や夜間徴収などを積極的に進め、未納額の徴収に万全を期しているところでございます。今後とも、引き続き努力を続けてまいります。

款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 督促手数料につきましては、介護保険料徴収に伴う督促手数料で687件分でございます。

目 2 介護予防計画作成手数料、収入済額1,689万9,300円につきましては、介護予防計画作成手数料3,831件分でございます。

款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金 3 億8,019万918円につきましては、備考欄記載の国からの介護・予防給付費負担金として法定の施設給付費分15%、その他居宅給付費分20%の交付を受けるものでございます。前年度と比べまして4,093万4,354円の増額となっておりますが、給付費の増額とあわせて国の算定基準が例年より上乘せされていたものでございます。

項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金 1 億4,864万8,000円につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第 1 号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、基本の負担割合では 5 %でございますが、本町の本年度におきましては8.31%の交付割合でございます。

目 2 地域支援事業交付金、節区分 1 地域支援事業介護予防交付金54万6,000円は、介護予防事業の25%相当分でございます。節区分 2 地域支援事業包括的支援事業等交付金807万1,000円は、包括的支援事業等の39%相当分でございます。

目 3 介護保険事業費補助金、節 1 介護保険事業費補助金32万4,000円につきましては、介護保険法施行令改正に伴うシステム改修に係る補助金でございます。

92、93ページをお願いいたします。

款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金 5 億1,830万6,421円、備考欄記載の社会保険支払基金交付金 5 億1,370万2,000円につきましては、40歳以上65歳未満の方の第 2 号被保険者の保険料でございまして、介護予防給付費も含めまして保険給付費総額に対する法定の28%分でございます。過年度分社会保険支払基金交付金460万4,421円は、平成27年度分の過不足額に係る追加交付分で、社会保険診療報酬支払基金からの交付でござい



す。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金 2億7,419万4,000円につきましては、介護給付費総額の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの法定の交付分でございます。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節区分1 地域支援事業介護予防交付金27万3,000円は、介護予防事業費の12.5%相当額の県補助金でございます。節区分2 地域支援事業包括的支援事業交付金403万5,499円は、包括的支援事業費の19.5%相当額の県からの法定交付金でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金 6万5,947円につきましては、介護給付費準備基金利子でございます。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節区分1 介護給付費繰入金 2億3,262万1,025円につきましては、介護給付費の12.5%分の町の負担分と地域支援事業費の19.5%の町負担分でございます。前年度と比べまして2,080万2,882円の増額となっておりますが、給付費の増額によるものでございます。節区分2 その他一般会計繰入金7,228万6,674円につきましては、職員給料、事務費等の介護保険事務関係経費に関する負担分でございます。

款8 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金382万7,458円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

94、95ページをお願いいたします。

款9 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、目1 延滞金、節区分1 延滞金 8万6,800円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で32件分でございます。

項2 雑入、目1 返納金、節区分1 返納金 4万3,587円につきましては、備考欄記載の過年度高額介護サービス費返納金でございます。

目2 雑入、節区分1 雑入 2万240円につきましては、生活保護受給者の方の介護扶助実施のための介護保険審査判定費用でございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額8,364万6,394円でございますが、前年度と比べまして15.3%、1,107万2,950円の増額でございます。主な要因といたしましては、担当職員の1名増員による人件費の増額及び介護給付費準備基金等積立金の増額によるものでございます。

項1 総務管理費、目1 一般管理費、節区分2 給料等人件費につきましては5名分でございます。節区分13委託料で、備考欄記載の保険事務共同処理委託35万58円につきましては、高額介護サービス費支給管理、介護給付費縦覧点検処理等5,998件を国保連合会へ委託したものでございます。電算システム保守点検委託 5万5,530円につきましては、介護保険システムに係る機器の保守点検委託料でございます。介護保険システムの改修委託123万1,200円は、介護保険法の改正に伴うシステム改修費用でございます。介護保険事業計画作成委託124万2,000円につ

きましては、第7期介護保険事業計画作成委託料でございます。第7期介護保険事業計画は、平成30年から32年度における事業計画であり、平成28年度中に基礎調査を実施し、平成29年度、本年度におきまして計画策定の予定で進めているところでございます。節区分25積立金4,610万5,947円につきましては、備考欄記載の介護給付費準備基金積立金として本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てるものでございます。平成28年度末の積立残高は1億2,487万5,374円となっております。

項2徴収費につきましては、支出済額139万9,641円でございます。この科目は介護保険料賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状の印刷、通信運搬費などが主なものでございます。

項3認定調査費につきましては、支出済額1,656万5,717円でございます。この科目は、介護保険の要介護、要支援の認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては、隔日勤務の職員2名を含む1日4名体制で、4人が専従でこれに当たっております。平成28年度の調査件数実績につきましては、1,526件でございました。

98、99ページをお願いいたします。

節区分7賃金661万550円につきましては、介護訪問調査臨時職員賃金で、隔日勤務職員2名を含む4名分でございます。節区分12役務費で、備考欄の手数料779万2,857円につきましては、主治医意見書作成手数料1,856件分などでございます。節区分13委託料9万926円につきましては、遠方の介護施設入所者等調査委託25件分でございます。節区分18備品購入費77万8,926円につきましては、介護認定訪問調査用公用車1台の買いかえでございます。

款2保険給付費18億2,197万5,753円につきましては、前年度比1.3%、2,420万7,444円の増となっております。施設介護サービス給付費の増が主な要因となっております。

項1保険給付費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額10億8,701万7,639円、前年度比0.7%、789万6,696円の小幅な増額となっております。節区分19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の特定入所者支援サービス費につきましては、要支援1、2の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方におかれましては利用者負担に上限額が設定されます。これにより、所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われることとなります。介護予防サービス給付費は、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、実績5,653件、3行目の地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るものでございます。93件659万8,327円。4項目めの介護予防福祉用具購入費は、要支援の方々を対象に、入浴用の椅子、腰かけ便座等の購入の補助に44件96万1,778円の補助を行っております。次の介護予防住宅改修費は、要支援の方々を対象に、段差解消、手すり等の改修費用に67件、次の介護予防サービス計画給付費は、介護予防のためのケアプラン作成に給付するもので、3,811件1,680万7,300円、次の居宅介護サービス給付費は、ヘルパー、デイサービス等による介護を受ける方に給付するもので、1万1,046件5億2,653万2,877円、居宅介護福祉用具購入費は74件、居宅

介護住宅改修費は77件632万5,639円、下から2行目の居宅介護サービス計画給付費は、介護1から5の方のケアプラン作成に給付するもので、5,290件6,942万4,138円、最後の地域密着型介護サービス給付費3億5,503万7,089円は、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように、日常生活圏域内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護などがあり、計2,671件の利用がございました。

続きまして、目2施設介護サービス給付費につきましては、支出済額6億8,840万6,305円、前年度と比べまして2.1%、1,399万9,823円の増となっております。この給付費は、介護保険3施設の施設入所に係る経費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設へ入所したときやショートステイを利用したとき、食費、住居費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるもので、2,697人の利用がございました。施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に係る経費でございます。この介護保険3施設、延べ2,519人、月平均210人のサービス利用に係る支出額でございます。

目3審査支払手数料につきましては、支出済額170万3,460円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

項2高額介護サービス費3,948万8,949円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

目1高額居宅介護サービス費1,507万6,893円につきましては、延べ1,820件分でございます。

目2高額施設介護サービス費2,441万2,056円につきましては、延べ2,122件分でございます。

項3高額医療合算介護サービス費535万9,400円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるもので、249件の支給実績でございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費279万7,437円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借上げなど一般管理費でございます。節区分14使用料及び賃借料141万2,460円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等による借上料でございます。節区分18備品購入費44万9,280円につきましては、地域包括支援センターの業務端末の増設でございます。

項2介護予防事業費、目1介護予防事業費144万2,570円でございますが、この科目は元気な高齢者が要介護にならないように各種予防事業を行うための費用でございます。節区分8報償費5万9,000円につきましては、備考欄記載の教室及び講演会におきまして、ゆうゆう体操交

流会講師謝金として5万円、講師謝礼は、口腔機能向上事業、健康教室講師の歯科衛生士への報償費でございます。節区分13委託料131万6,850円でございますが、備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ1,219回実施いたしております。

項3包括的支援事業費、目1包括的支援事業費4,102万879円は、要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービス等の調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節区分13委託料につきましては665万650円の支出でございます。備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は、65歳以上の方に対する配食サービスで1万6,897食、延べ879人の生活支援等を実施しております。このほか生活支援事業として、一定の生活支援やリハビリ等が必要な高齢者に対し、その原因となる身体的、心理的、社会的環境要因を踏まえ、通所による支援とともに介護予防サービスの給付費等の適正化、利用者の負担軽減を図る事業等を実施しております。

102ページ、103ページをお願いいたします。

節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は3,280万37円で、備考欄記載の町社会福祉協議会補助金でございます。本町地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、プランナー等に対する7名分の人件費補助金でございます。節区分20扶助費、支出済額102万9,903円の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業で52件支給しております。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節区分23償還金、利子及び割引料の支出済額28万9,600円につきましては、過誤納金還付金6件分でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金の節区分23償還金、利子及び割引料につきましては、それぞれ平成27年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の交付額決定による返納金でございます。

104ページでございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億5,873万6,000円、歳出総額19億8,749万1,000円、歳入歳出差引額は7,124万5,000円、実質収支額7,124万5,000円となっております。差引残額7,124万5,000円につきましては、今議会、29年度介護保険補正予算で国県地域支援事業追加交付金、それから一般会計繰入金と合わせて計7,378万5,000円を計上し、国県支出金返納金に6,225万6,000円、支払基金交付金の返納金に318万6,000円などで精算するものとしております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

引き続きまして、105ページ、106ページをお願いいたします。

認定第10号那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本事業は、平成14年度から開始いたしておりますデイサービスセンターゆうゆうの通所介護施設に係る事業でございます。運営は平成28年度から那智勝浦町社会福祉協議会が指定管理者

となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ2,320人、1日平均9人。本施設の昨年度開所は259日でございます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1繰入金、款2諸収入と合わせまして、収入済額合計753万3,506円でございます。前年度比16.1%、104万6,368円の増となっております。主な要因は、施設修繕料及び前指定管理者所有の送迎車両3台を引き継ぐために購入したことによる一般会計繰入金の増額によるものでございます。

107、108ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款3諸支出金まで、支出済額753万3,506円でございます。前年度比16.1%、104万6,368円の増となっております。主な要因は、歳入で申しましたが、施設修繕料及び送迎用車両の購入による総務費の増によるものでございます。歳入歳出差引残額は0円でございます。

次のページ、109、110ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額493万3,506円につきましては、施設建設に伴う2件の起債の償還分と施設修繕費及び送迎車両の購入費用として一般会計から繰り入れたものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

111、112ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費で109万648円となっております。節区分11需用費で埋設給湯管漏水修理、浄化槽修繕等による施設修繕料で31万2,768円、節区分12役務費で自動車登録手数料6万4,800円、そして節区分18備品購入費71万3,080円につきましては、送迎用車両3台の購入費用といたしまして53万円、施設備品として乾燥機ほかの購入で18万3,000円となっております。送迎用車両につきましては、当初、施設の備品として町から貸与をして運用しておりましたが、平成23年9月の災害により車両が使用不能となり、以降は指定管理者において車両を調達し、運用してございました。平成28年3月31日で指定管理の期間が終了したのを機に、送迎用車両をゆうゆうの備品として購入し、指定管理者に貸与するという当初の形態に戻すため、今回、前指定管理者が使用している車両を購入したものでございます。1台当たり10万円、車検費用ほか諸費用で23万円の合計53万円で引き継いだものでございます。

款2公債費、項1公債費の支出済額384万2,858円につきましては、目1元金及び目2利子、それぞれの節区分23償還金、利子及び割引料の備考欄に記載の施設建設に伴う起債2件に対す

る起債償還元金353万1,167円及び起債償還利子31万1,691円でございます。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

113ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額753万4,000円、歳出総額753万4,000円、区分5の実質収支額は0円となっております。

認定台10号については以上でございます。

引き続きまして、114、115ページをお願いいたします。

認定第11号平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金と款2繰入金で、歳入合計の収入済額294万3,952円でございます。

116、117ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、歳出合計、支出済額294万3,952円で、歳入歳出差引残額はございません。

118、119ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節区分1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額104万円は、共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.33%となっております。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節区分1一般会計繰入金、収入済額190万3,952円は、共同設置に係る本町負担金で、負担割合は64.67%となっております。

120、121ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費、支出済額294万3,952円となっております。この事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、週に1回開催いたしております。1つの合議体は月に1回出席いただいております。審査会の開催件数は48回、審査件数は1,850件で前年度比1.2%の増となっております。なお、平成29年3月末現在の本町の認定者数は1,291人で、第1号被保険者数6,424人の認定率は20.10%となっております。

122ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額294万4,000円、歳出総額294万4,000円、区

分5の実質収支は0円となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 認定第12号平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

123、124ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、歳入合計の収入済額は1,211万6,125円となっております。

125、126ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、歳出合計の支出済額は1,139万8,510円で、歳入歳出差引残高は71万7,615円となっております。

127、128ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料1,211万6,125円につきましては、勝浦地方卸売市場の10月から3月までの水揚げ高39億3,870万9,328円の0.3%の1,181万6,125円と和歌山県信用漁業協同組合連合会より受け入れました事務所の使用料30万円でございます。

129、130ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費、節11 需用費の114万円につきましては、第2 売り場防鳥ネット設置に係る資材の購入費108万円と小物売り場の通路の照明設備6万円でございます。節25 積立金1,025万8,510円につきましては、勝浦地方卸売市場事業基金に積み立てをしております。

131ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,211万6,000円、歳出総額1,139万8,000円、歳入歳出差引額71万8,000円、実質収支額は71万8,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開14時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時26分 休憩

14時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第13号平成28年度那智勝浦町水道事業決算報告書について説明させていただきます。

報告書の内容につきましては、下記の目次に記載のとおりであります。初めに総括事項につきまして報告させていただきます。

10ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

本年度の給水人口は1万1,798人で、前年度と比較して206人減少し、給水栓数は6,829個で前年度と比較して40個減少しました。その結果、給水量につきましても182万6,400立方メートルで、前年度と比較して2万8,876立方メートル減少しております。また、有収率については63.9%で、前年度と比較して0.5ポイント増加しました。有収率向上のため、漏水調査初め老朽管布設替工事等の事業を行っていますが、今後も引き続きこれらの事業を実施し、安心・安全な給水に努めていきたいと思っております。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

水道事業収益ですが、3億7,290万9,839円で、前年度に比べ673万174円の減少となっております。

このうち営業収益は3億2,716万8,877円で、前年度に比べ587万1,327円の減少となっており、営業外収益は4,574万962円で、前年度に比べ85万8,847円の減少となっております。

一方、水道事業費用は4億225万1,851円で、前年度に比べ1,533万6,964円の増加となっております。

このうち営業費用は3億5,692万9,913円で、前年度に比べ1,699万8,438円の増加となっております。費用の主なものといたしましては、人件費6,252万6,892円、委託料3,510万580円、修繕費1,750万7,937円、動力費2,209万9,087円、減価償却費2億108万3,733円等であります。

営業外費用は4,530万4,748円で、前年度に比べ165万3,110円の減少となっております。

特別損失につきましては1万7,190円で、前年度に比べ8,364円の減少となっております。この結果、収益的収支における当年度純損失は2,934万2,012円となりました。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入におきまして1,540万円で、前年度に比べ391万1,111円の減少となっております。主な要因ですが、企業債借入額の減少によるものであります。

資本的支出におきましては1億2,309万8,076円で、前年度に比べ2,062万4,335円の増加となっております。

このうち建設改良費は3,826万9,208円で、前年度に比べ1,535万108円の増加となっております。主なものといたしまして、固定資産購入費103万9,208円、取水施設整備費250万円、配水施設整備費2,148万2,000円等であります。企業債償還金については、宇久井簡易水道整備事業の償還元金の増加等により8,482万8,868円で、前年度に比べ527万4,227円の増加となっていま



す。

以上が収支状況の概要であります。

今後も給水人口減少に伴い、給水収益の減少により厳しい経営状況が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

1 ページをお願いします。

決算報告書でございます。記載しております金額は税込みで記載しております。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1 款水道事業収益の決算額は3 億9,911万135円で、予算額に比ばまして719万865円の減でございます。

第1 項営業収益の決算額は3 億5,308万7,780円で、予算額に比ばまして793万220円の減でございます。

第2 項営業外収益の決算額は4,602万2,355円で、予算額に比ばまして73万9,355円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1 款水道事業費用の決算額は4 億2,524万7,121円でございます。

第1 項営業費用の決算額は3 億6,338万5,645円でございます。

第2 項営業外費用の決算額は6,184万2,896円でございます。

第3 項特別損失の決算額は1 万8,580円でございます。

2 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1 款資本的収入の決算額は1,540万円で、予算額に比ばまして40万円の減でございます。

第1 項企業債の決算額は1,540万円で、予算額に比ばまして40万円の減でございます。

次に、支出をお願いいたします。

第1 款資本的支出の決算額は1 億2,615万3,268円、不用額は408万5,732円となっております。

第1 項建設改良費の決算額は4,132万4,400円、不用額は408万5,600円となっております。内訳といたしましては、太田川水系送水管基本設計業務委託1,430万7,840円、配水管布設替工事2,320万560円、宇久井取水施設整備工事270万円、量水器購入7 万9,310円、公用車購入103万6,690円となっております。

第2 項企業債償還金の決算額は8,482万8,868円でございます。前年度と比ばまして527万4,227円の増となっております。主な要因といたしましては、簡易水道統合整備事業の借入分の償還が始まったことによるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1 億1,075万3,268円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額305万5,192円、過年度損益勘定留保資金1 億769万8,076円で補填いたしております。

3 ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1 営業収益、(1)給水収益、(2)その他営業収益の合計は3億2,716万8,877円となっております。

2 営業費用の(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計が3億5,692万9,913円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は2,976万1,036円となっております。

3 営業外収益の(1)分担金から(4)雑収益までの合計額は4,574万962円でございます。

また、4 営業外費用は4,530万4,748円で、経常損失は2,932万4,822円となります。

5 特別損失につきましては1万7,190円となっております。経常損失と特別損失を合わせた当年度純損失は2,934万2,012円でございます。なお、前年度繰越利益剰余金は1億6,072万8,487円、年度末の当年度末処分利益剰余金は1億3,138万6,475円となっております。

4 ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

自己資金につきましては前年度末残高16億269万7,942円で、今年度も増減なしとなっております。

資本剰余金の国庫補助金からその他資本剰余金までの前年度末残高合計は2億58万9,532円、当年度末残高の合計も2億58万9,532円となっております。

利益剰余金の前年度末処分利益剰余金は1億6,072万8,487円で、当年度純利益マイナス2,934万2,012円を合わせた平成28年度末残高は1億3,138万6,475円となっております。また、当年度末残高の資本合計は19億3,467万3,949円となっております。

下の表をお願いいたします。

剰余金処分計算書となっております。

当年度末処分利益剰余金1億3,138万6,475円につきましては0円となっております。繰越利益剰余金は当年度末処分利益剰余金と同額の1億3,138万6,475円となっております。

5 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1 固定資産、1 有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は49億7,636万571円でございます。2 無形固定資産は38万8,500円で、これらを合わせた固定資産合計は49億7,674万9,071円となります。

次に、流動資産は現金預金が4億6,047万2,788円、2 未収金は6,296万8,240円となっております。また、未収金のうち貸倒引当金は355万2,497円を計上しており、未収金残高は5,941万5,743円となっております。これに貯蔵品、前払い金を加えた流動資産の合計は5億2,909万5,490円となり、固定資産と流動資産を合わせた合計は55億584万4,561円となります。

6 ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

3 固定負債、1 企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は26億2,276万4,404円

で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分以外のものがございます。

続きまして、流動負債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は8,726万4,607円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分となっております。2未払金につきましては2,710万8,987円となっております。主なものといたしましては、消費税及び地方消費税納付に係る借り受け消費税等となっております。3引当金のイ賞与引当金455万2,338円は、翌年度6月賞与支給予定分のうち6分の4の引き当てが義務づけられており、引き当てたものであります。また、ロ修繕引当金は1,200万円となっております。イ賞与引当金とロ修繕引当金を足しました引当金合計は1,655万2,338円となっております。その他流動負債につきましては51万3,187円、流動負債合計は1億3,143万9,119円でございます。

繰延収益の合計は8億1,696万7,089円で、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は35億7,117万612円でございます。

資本の部、6資本金、1自己資本金は16億269万7,942円で、前年度からの増減はありません。

7剰余金、1資本剰余金のイ国庫補助金からニその他資本剰余金までの合計は2億58万9,532円となっております。

2利益剰余金の合計は1億3,138万6,475円で、内訳につきましては当年度純損失2,934万2,012円、前年度繰越利益剰余金1億6,072万8,487円でございます。2利益剰余金の剰余金合計は3億3,197万6,007円で、6資本金を合わせた資本合計は19億3,467万3,949円、負債資本合計は55億584万4,561円となり、前ページの資本合計と同額であります。

7ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

このキャッシュ・フロー計算書は現金収支の動きをあらわすもので、1業務活動によるキャッシュ・フロー、2投資活動によるキャッシュ・フロー、3財務活動によるキャッシュ・フローとなっております。

右下、下から3段目の資金増加額は、1業務活動によるキャッシュ・フローと2投資活動によるキャッシュ・フロー及び3財務活動によるキャッシュ・フローの合計で3,033万5,872円、下から2段目の資金期首残高4億3,013万6,916円につきましては、前年度の年度末現金残高でございます。これらを合計した資金期末残高は4億6,047万2,788円でございます。

8、9ページをお願いします。

8ページから9ページまで、注記表となっております。

11ページをお願いします。

(2)議会議決事項から(4)職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

12ページをお願いします。

工事関係でございます。

(1)建設改良工事につきましては、工事費の金額は税込みとなっております。配水取水施設整備工事4件で合計2,590万560円を実施しております。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器を46個購入いたしました。

(3) 保存工事から(5)量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをお願いします。

3業務関係でございます。

(1) 業務量につきまして、年度末給水栓数は6,829個で、前年度より40個の減となっております。家庭用は32個減、業務用は5個減、臨時用は3個減となっております。年間総配水量は285万9,365立方メートルで、年間総給水量は182万6,400立方メートルで、前年度より2万8,876立方メートルの減少となりました。有収率におきましては63.9%、前年度と比較しまして0.5ポイント増加しております。今後も漏水調査、老朽管の布設がえ等をさらに実施し、有収率の向上に努めてまいります。

(2) 事業収入に関する事項でございます。税抜きでございます。

営業収益及び営業外収益の合計は3億7,290万9,839円でございます。前年度と比較いたしまして673万174円の減少となっております。このうち営業収益の給水収益につきましては586万679円の減となっております。営業外収益につきまして、他会計補助金といたしまして宇久井水道施設整備に係る辺地債の償還分のうち、交付税措置分といたしまして615万2,000円となっております。また、長期前受金戻入が3,602万4,290円となっております。

(3) 事業費に関する事項でございます。税抜きでございます。

営業費用から特別損失までの合計は4億225万1,851円で、前年度と比較しまして1,533万6,964円増となっております。営業費用は3億5,692万9,913円で、前年度と比較しますと1,699万8,438円の増となっております。営業外費用は4,530万4,748円、前年度と比較しますと165万3,110円の減でございます。特別損失につきましては、過年度修正損1万7,190円となっております。

14ページをお願いします。

4会計につきまして、1重要契約の要旨につきましては、配水取水施設整備事業4件で、合計2,590万560円でございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概要につきましては、(イ) 企業債につきましては前年度末残高27億7,945万7,879円、本年度借入高が1,540万円、本年度償還高8,482万8,868円、本年度末残高は27億1,002万9,011円でございます。なお、詳細につきましては、21、22ページに記載しております企業債明細書のとおりでございます。

(ロ) 一時借入金につきましては、前年度末残高及び本年度中借入金はございません。

(3) その他会計経理に関する重要事項はございません。

15ページをお願いします。

収益明細書でございます。税抜きで記載しております。

款水道事業収益は3億7,290万9,839円でございます。

項営業収益、目給水収益、節水道料金は3億2,375万4,900円で、対前年度610万1,202円、1.8%の減となっております。内訳につきましては、家事用1億8,005万6,833円、業務用1億

4,349万5,157円、臨時用20万2,910円となっております。節量水器使用料につきましては340万4,440円、前年度と比較しますと24万523円、7.6%の増となっております。その他営業収益につきましては9,537円となっております。

項営業外収益、目分担金、節加入分担金は290万5,000円で、対前年度34万5,000円、10.6%減となっております。

目他会計補助金、節一般会計補助金は615万2,000円となっております。

目長期前受金戻入、節長期前受金戻入は3,602万4,290円でございます。

目雑収益、節その他雑収益は65万9,672円で、前年度と比較しまして42万8,028円の減となっております。その他雑収益の主なものといたしましては、太田川浄水場工事現場事務所の賃貸収入で27万7,778円、次亜塩素酸ナトリウム33万7,653円ほかとなっております。

16ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。税抜きで記載いたしております。

節区分におきまして金額の大きいもの、また前年度と比較しまして増減の大きなものにつきまして説明させていただきます。

目原水及び浄水費の決算額は6,957万8,472円、前年度と比較しまして582万1,800円、9.1%の増となっております。節給料、節手当と節法定福利費につきましては、職員1名分の人件費でございます。なお、節法定福利費の社会保険料132万9,476円につきましては、臨時雇用職員4名に係るものでございます。節賞与引当金繰入額は126万8,335円、節賃金865万7,530円につきましては、市野々浄水場3名、太田川浄水場1名の臨時雇用賃金でございます。節法定福利費引当金繰入額は22万3,634円となっております。節委託料の決算額は1,147万390円で、前年度に比べ77万5,545円の増となっております。節修繕費967万1,289円となっております。主なものといたしましては、接合井通信線修繕151万8,760円、ろ過池流量計修繕372万円、市野々浄水場取水ポンプ修繕170万円となっております。節動力費につきましては2,209万9,087円となっております。前年度と比較いたしまして497万2,395円の減となっております。主な要因といたしましては、太田川浄水場施設更新事業により減となっております。

17ページをお願いいたします。

配水及び給水の決算額は2,622万9,427円で、前年度と比較しまして15万5,055円の増となっております。節給料、節手当、節法定福利費につきましては、職員1名分の人件費でございます。節賞与引当金繰入額96万6,050円、節法定福利費引当金繰入額17万334円となっております。節委託料は378万3,000円で、前年度と比較しまして70万8,000円の増となっております。節修繕費につきましては770万4,079円となっており、前年度と比較いたしまして282万5,456円の減となっております。

18ページをお願いします。

総係費の決算額は5,972万8,280円で、前年度と比較しますと1,191万8,853円の増となっております。節給与、節手当、節法定福利費につきましては、職員4名分の人件費でございます。なお、節法定福利費の社会保険料55万6,107円につきましては、臨時職員2名に係るものでござ

ございます。節賞与引当金繰入額は163万5,597円、節法定福利費引当金繰入額は28万8,388円でございます。節賃金361万6,000円につきましては、臨時職員2名の賃金でございます。節委託料は1,984万7,190円となっており、前年度と比べまして1,200万9,593円の増となっております。節貸倒引当金繰入額は65万9,171円となっております。

19ページをお願いします。

減価償却費の決算額は2億108万3,733円で、前年度と比較しまして73万7,023円の減となっております。

また、資産減耗費の決算額は31万1円でございます。

営業外費用の決算額は4,530万4,748円となっており、前年度に比べまして165万3,110円の減となっております。

特別損失の決算額は1万7,190円でございます。

20ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。税抜きで記載しております。

(1)有形固定資産につきましては、土地から建設仮勘定までの合計の年度当初現在高は83億2,278万8,728円、当年度増加額は3,826万9,208円、当年度減少額100万8,362円、当年度末現在高は83億6,004万9,574円でございます。当年度増加額につきましては、送水管の移設及び配水管布設替工事により新たに取得した送配水管、量水器等の新設によるものでございます。減少分といたしましては、送水管移設及び配水管布設替工事に伴う旧管の撤去分、量水器の閉栓撤去等となっております。建設仮勘定につきましては、送水管移設及び配水管布設替工事によるものでございます。減価償却累計額につきましては、累計33億8,368万9,003円で、年度末償却未済高は49億7,636万571円でございます。

無形固定資産につきましては、記載のとおりでございます。

21、22ページをお願いします。

企業債明細書となっております。

22ページをお願いいたします。

本年度は下から1行明にあります平成28年度機構資金で1件で1,540万円、本年度末未償還残高は65件27億1,002万9,011円でございます。

水道事業決算報告書につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 認定第14号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業決算報告書について御説明申し上げます。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

10ページをお願いいたします。

本年度の病院事業の特徴は、診療体制におきまして、前年度末より1名減の8名の常勤医師で診察を開始いたしましたが、6月末に常勤医師1名が退職し、7月以降は常勤医師7名の体制となっております。病院の利用状況ですが、前年度に比べ入院患者は1,750人、4.3%の減

少、外来では2,329人、5.1%の減少となっております。

次に、収支概要であります。収益的収支につきましては病院事業収益は19億4,562万2,223円で、前年度に比べ1億5,249万1,403円、7.3%の減収となっております。このうち医業収益では、入院収益はリハビリテーション科、療養病棟での単価増により1,133万5,363円、1.1%の増、外来収益では8,260万4,231円、12.8%の減となり、全体では7,312万1,561円、4.3%の減となっております。医業外収益におきましては3億912万4,178円で、このうち他会計補助金、負担金として一般会計から2億5,098万6,000円の繰り入れを行っております。また、特別利益は62万413円となっております。

一方、病院事業費用は20億5,903万3,716円で、前年度に比べ3,380万6,897円、1.7%の増となっております。医業費用におきましては345万6,967円の増となっております。給与費では、退職給付引当金繰入額の影響により全体で2,439万1,615円の増となりました。経費では、主に委託費の増により4,419万1,606円、16.5%の増、材料費では、主に薬品費の減により6,967万6,529円の減となっております。また、医業外費用では、資本的支出の新病院建設事業工事が本格化したことから、建設事業費の増加による消費税処理に伴い、雑支出が3,001万7,053円の増となりました。

これらの結果、収支差し引きにおきましては1億1,341万1,493円の純損失となりました。

また、資本的収支につきましては、建設改良費に6億7,418万9,883円の支出をしており、このうち新病院建設事業費として病院施設整備費等で6億2,979万7,966円、医療機器等購入費用4,153万6,911円、リース資産購入費として285万5,006円を支出しております。これらの財源としまして、新病院建設事業費の翌年度繰越分を含め、地方債対象事業費の2分の1、4億240万円を企業債、残り2分の1を過疎対策事業債で借入れ、一般会計からの負担金として3億3,792万円の受け入れを行っております。このほか、企業債償還金として1,602万5,220円、看護師等貸付金として25万円を支出しております。

以上が収支の概要であります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度決算報告書でございます。記載金額につきましては税込みの金額となっております。

(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益、予算額合計22億101万3,000円、決算額19億4,970万1,863円となっております。これは前年度に比べ1億5,266万745円の減額となっております。内訳につきましては、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計22億5,690万円、決算額20億1,461万9,318円となっております。前年度に比べ123万4,753円の増額となっております。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入、予算額合計18億5,382万円に対して決算額7億4,032万円となっておりますが、前年度に比べ5億2,266万円の増額となっております。

第1項企業債につきましては、予算額合計7億8,950万円に対し決算額4億240万円となっております。翌年度繰越額に係る財源充当額4億7,560万円のうち8,850万円は、平成28年度で収入済みとなっております。

第2項負担金につきましては、予算額8億1,352万円に対し決算額3億3,792万円となっております。翌年度繰越額に係る財源充当額は4億7,560万円となっております。

第3項補助金につきましては、予算額2億5,080万円全額を翌年度に繰り越します。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計18億9,301万9,000円に対し決算額6億9,046万5,103円となっており、予算残額のうち12億200万円を翌年度に繰り越いたします。

内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額合計18億7,674万3,000円に対し決算額6億7,418万9,883円となっております。その内容でございますが、通常病院分に係る医療機器等購入費で4,153万6,911円、新病院建設事業費で6億2,979万7,966円、リース資産購入費285万5,006円でございます。

第2項企業債償還金、予算額合計1,602万6,000円に対し決算額1,602万5,220円となっております。

第3項看護師等貸付金、予算額合計25万円に対し決算額25万円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3,864万5,103円は、過年度分損益勘定留保資金3,790万7,399円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73万7,704円で補填しております。

3ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の医業収益ですが、(1)入院収益10億2,935万8,301円、(2)外来収益5億6,210万1,506円、(3)その他医業収益4,441万7,825円、計16億3,587万7,632円となっております。これは前年度より7,312万1,561円の減額となっております。

2の医業費用ですが、(1)給与費11億7,970万3,495円から(5)減価償却費1億443万1,749円までの費用合計は19億4,339万5,123円で、前年度より345万6,967円の増額となっております。

医業収益合計から医業費用合計を差し引いた医業損失は3億751万7,491円となっております。

3の医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(8)資本費繰入収益までの合計額が3億912万4,178円で、前年度比較では1,642万6,182円の減額となっております。

4の医業外費用ですが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑支出までの合計額が1億784万9,901円で、これは前年度より3,046万9,211円の増額となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を差し引きますと2億127万4,277円の医業外利益となります。したがって、1億624万3,214円の経常損失となっております。

5の特別利益ですが、過年度の長期前受金戻入で62万413円となっております。これは前年度比較で6,294万3,660円の減額となっております。



6の特別損失ですが、(1)過年度損益修正損で778万8,692円となっております。前年度と比較して11万9,281円の減額となっております。これにより、経常損失と特別利益、特別損失を合わせ、当年度純損失は1億1,341万1,493円となっております。当年度純損失に前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金は5億325万6,591円となります。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額となっております。

当年度変動額については、当年度純損失の△1億1,341万1,493円となっており、当年度末の残高は資本金6億2,351万1,672円、資本剰余金1億3,669万1,007円、未処理欠損金5億325万6,591円となっております。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜きで記載させていただいております。

資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資の合計額は20億4,209万3,348円となっております。

次に、2の流動資産のうち(1)現金預金は5億6,076万3,528円で、前年度の2億2,618万3,620円に対して3億3,457万9,908円の増額となっております。

(2)の未収金は6億372万4,104円でございます。この大部分は2カ月おくれで入ってくる国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求している診療報酬、一般会計からの繰入金でございます。

流動資産合計は11億8,580万7,985円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は32億2,790万1,333円となっております。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

負債につきましては、1年以内に返済期限が到来する債務を流動負債として計上するワンイヤールールに基づき、流動負債と固定負債に分類することとなっております。3固定負債につきましては、返済期限が1年を超える債務となっております。(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債は8億1,312万4,397円となっております。(2)リース債務625万4,937円。リース取引については、リース会計によりリース資産とリース債務を計上することとなっており、内訳は企業会計システムと営業管理システムのリースであります。(3)引当金、(イ)退職給付引当金は6億7,528万9,698円で、固定負債の合計は14億9,466万9,032円となっております。4流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債1,621万7,169円は返済期限が1年以内の債務となっております。(2)リース債務287万5,869円は、固定負債と同様、企業会計システムと営業管理システムのリースで1年以内の債務となります。(3)未払金6億9,665万8,634円は、薬品代や診療材料費、資本的支出の新病院建設事業分が主なものです。(5)、(イ)賞与引当金は6,461万3,303円で、負債合計は7億8,052万5,832円となっております。5繰延収益、(1)長期前受金は償却資産の取得または改良

に伴い交付される補助金、一般会計負担金については、長期前受金として負債とし計上した上で減価償却見合い分を順次収益化するための勘定科目であります。長期前受金9億1,998万2,757円、収益化累計額△2億2,422万2,376円、繰延収益合計6億9,576万381円で、3固定負債から5繰延収益までの負債合計は29億7,095万5,245円となっております。

次に、資本の部ですが、6の資本金合計6億2,351万1,672円と7の剰余金合計△の3億6,656万5,580円とを合わせた資本合計は2億5,694万6,088円で、負債合計と合わせますと負債資本合計32億2,790万1,333円となり、5ページの資産合計と合致するものです。

7ページをお願いいたします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され何に使われたのか直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し何に使用したかを示す、いわば1年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。

右側下段の資金期末残高5億6,076万3,528円が、5ページの貸借対照表の2流動資産(1)現金預金と一致するものでございます。

8ページをお願いいたします。

8、9ページは注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

10ページをお願いいたします。

(4)、職員に関する事項ですが、前年度末に比べ、医師2名減、看護師3名増、准看護師2名増、医療技術員2名増となっております。(ロ)主要職員の任免ですが、平成28年度末におきまして事務長が退職となっております。

11ページをお願いいたします。

2の工事につきましては、新病院建設事業が進捗率21%となっており、そのほか新病院温泉管敷設工事、その1、その2を実施しております。

次に、3の業務の関係ですが、(2)の業務量に月別、科別、入院、外来と区分してそれぞれ延べ患者数等を記載しております。下から3段目の合計で見させていただきますと、入院で年間延べ3万8,776人、1日平均106.2人で、前年より年間で1,750人、1日平均で4.5人の減となっております。また、外来患者数では、年間延べ4万3,178人、1日平均177.7人で、前年より年間で2,329人、1日平均で9.6人の減となっております。

12ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費用に関する事項は、先ほど1ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

4の会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、工事請負、備品購入契約に係るものです。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度企業債借り入れは4億240万円、本年度償還は1,602万5,220円償還し、8億2,934万1,566円が本年度末の未償還残高

となっています。また、一時借入金はございません。

13ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。12ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。

項1 医業収益、目1 入院収益、節国保診療収益 8億6,280万2,941円を初め、それぞれ記載のとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので一般会計からの繰入金です。

項3 特別利益につきましては、長期前受金戻入の一部であります。元金償還に対する繰入金を収益化したものとなっております。

14ページをお願いいたします。

14ページから16ページにかけましては、12ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

目1 給与費11億7,970万3,495円につきましては、前年度に比べ2,439万1,615円の増となっております。医師、看護師等の人事異動、人事院勧告の影響に加えて退職給付引当金繰入額の計上によるものであります。

15ページをお願いいたします。

目2 経費 3億1,153万8,439円につきましては、旅費交通費以下それぞれの節に要した費用で、前年度に比べ委託料等の増により4,419万1,606円の増額となっております。

16ページをお願いいたします。

目4 材料費 3億4,275万2,133円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年度より6,967万6,529円の減額となっております。

目5 減価償却費 1億443万1,749円につきましては、前年度より532万2,024円の減となっております。

次に、項2 医業外費用 1億784万9,901円につきましては、前年度に比べ3,046万9,211円の増額となっております。

項3 特別損失778万8,692円につきましては、2月、3月保険請求分の査定返戻となっております。

17ページをお願いいたします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書ですが、これは起債の元金及び未償還残高を示すもので、本年度末未償還残高は8億2,934万1,566円で、本年度は1,602万5,220円を償還しております。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。  
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時55分 延会